

## 第2章 府中市を取り巻く環境の現状

### 1 府中市の概況

#### (1) 位置と地勢

本市は、島しょを除いた東京都のほぼ中央に位置し、新宿から西方約 22 kmの距離にあります。東は調布市、西は国立市と日野市、南は多摩市と稲城市、北は小金井市と国分寺市に隣接しています。

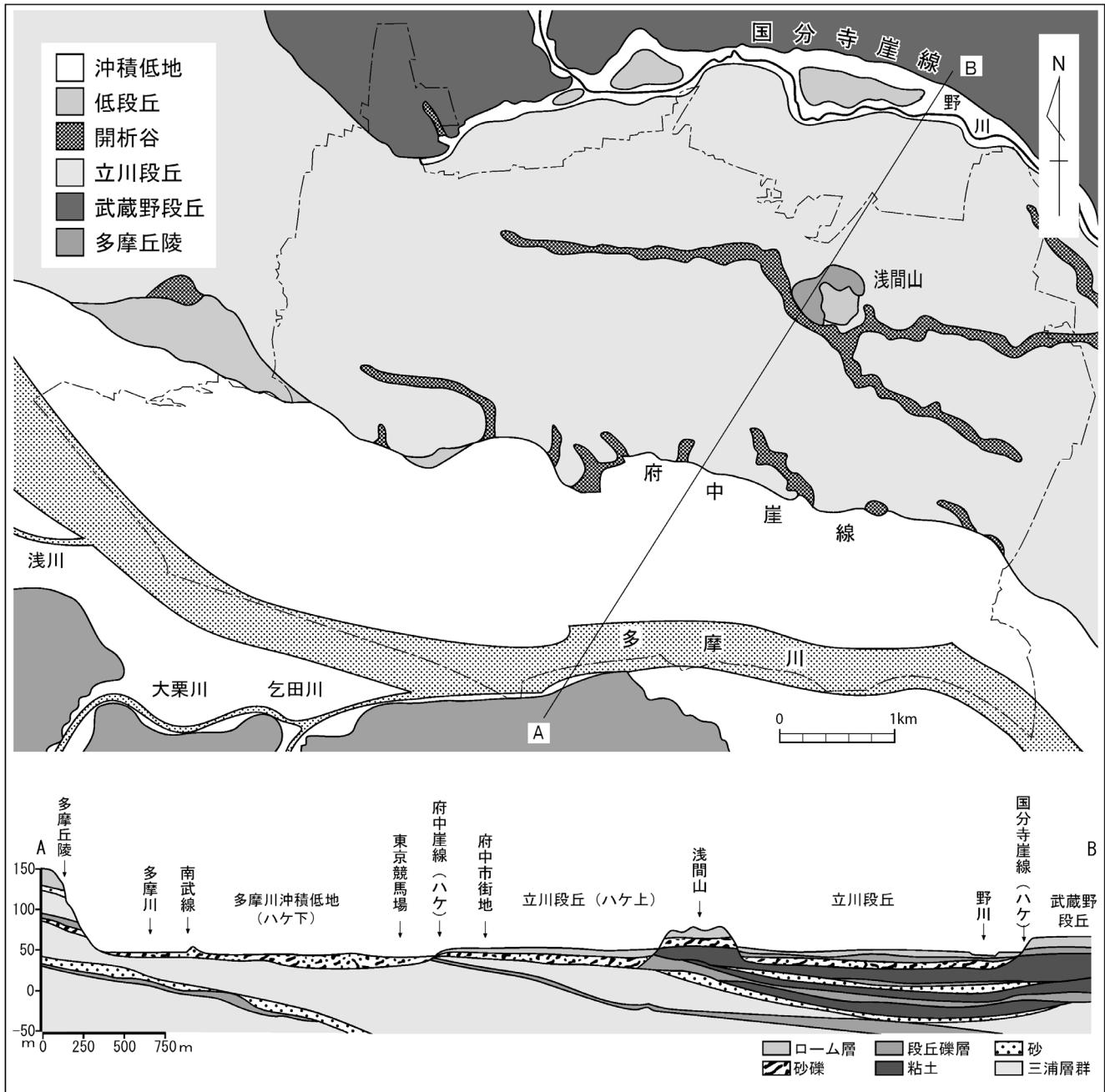
面積は 29.34 km<sup>2</sup>で、東京都の面積の 1.3%、多摩地域の 2.5%を占めており、多摩地域で 7 番目に広く、その広がりは東西 8.75 km、南北 6.70 kmに及びます。

南端に多摩川が流れ、ここから北へ約 1.7 kmにわたって平坦な多摩川沖積低地があります。その先には、東西に走る高さ約 6~7 m の府中崖線を経て北方約 2.5 kmにわたって立川段丘が広がり、さらに、国分寺崖線を経て武蔵野段丘に及ぶ地域もあります。立川段丘は、西端が海拔 70m、東端が海拔 40m で、市内で最も高いところは武蔵台 3 丁目で海拔 82m です。



資料：府中市統計書

図-府中市の位置



資料：府中市統計書

図-府中市付近の地形図

## (2) 府中市の沿革

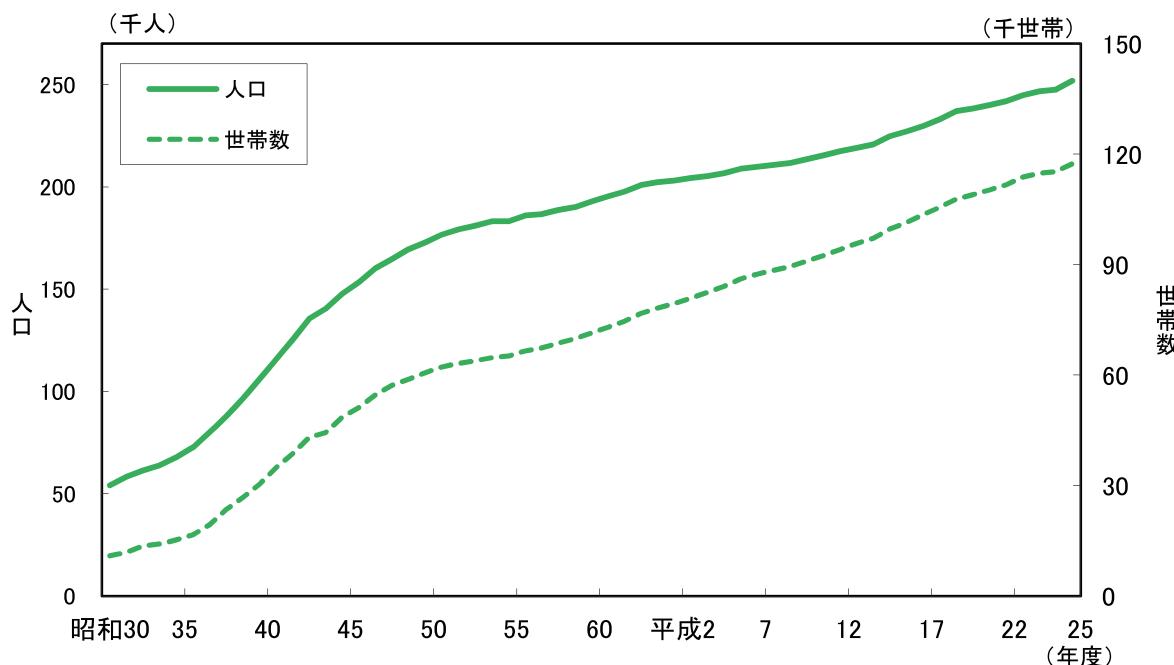
645 年、大化の改新により武藏国の国府が置かれ、早くから政治や経済、文化などの中心地として栄えてきました。鎌倉時代末期は合戦の舞台となり、江戸時代は甲州街道の宿場町として栄え、明治以降は郡役所が置かれるなど、歴史的に見て多摩地域の中心としての役割を担ってきました。

昭和 29 年 4 月、府中町、多磨村及び西府村の 1 町 2 村が合併し、府中市が誕生しました。その後、大工場の誘致などにより商工業が発展し、都心のベッドタウンとして発展しました。現在も首都東京の近郊都市として発展を続けています。

## (3) 人口

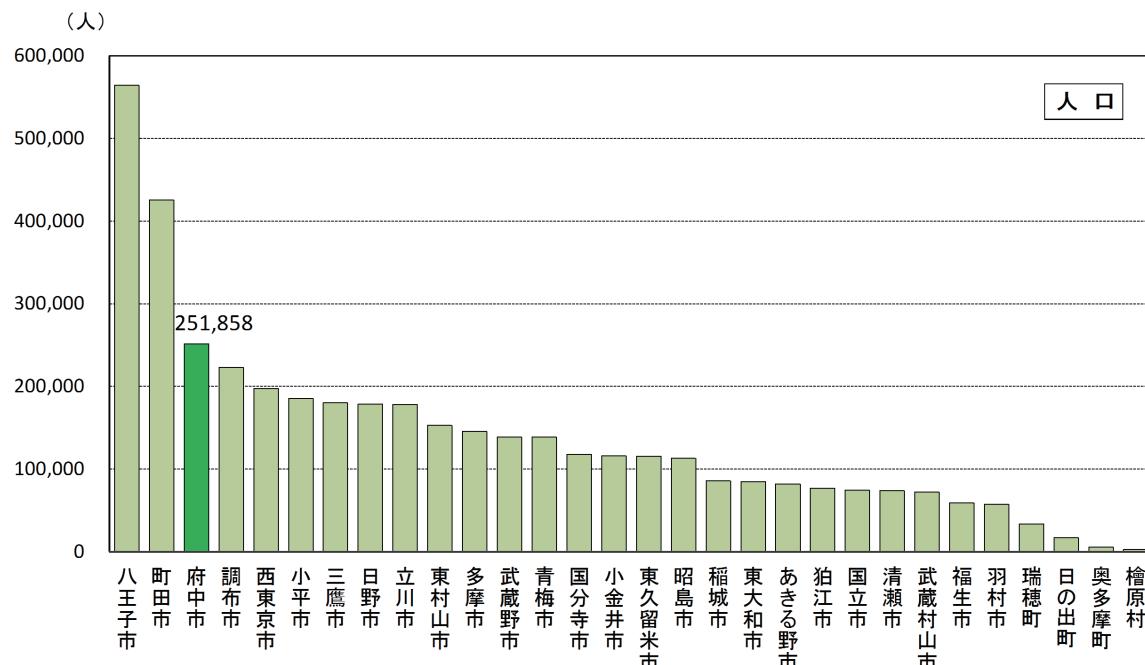
昭和 29 年 4 月の合併時には、本市の人口は約 5 万人でしたが、その後人口は急激に増加し、平成 25 年 1 月現在、人口 251,858 人、世帯数 117,380 世帯となっており、第 1 次府中市環境基本計画策定以降も、人口は増加傾向を示しています。なお、府中市環境基本計画の上位計画である第 6 次府中市総合計画では、平成 33 年度までの計画期間に見込まれる人口を 259,000 人としています。

多摩地域 30 市町村のなかでは平成 25 年 1 月 1 日現在、人口では第 3 位、人口密度は 1 km<sup>2</sup>当たり 8,584 人で、第 12 位となっています。



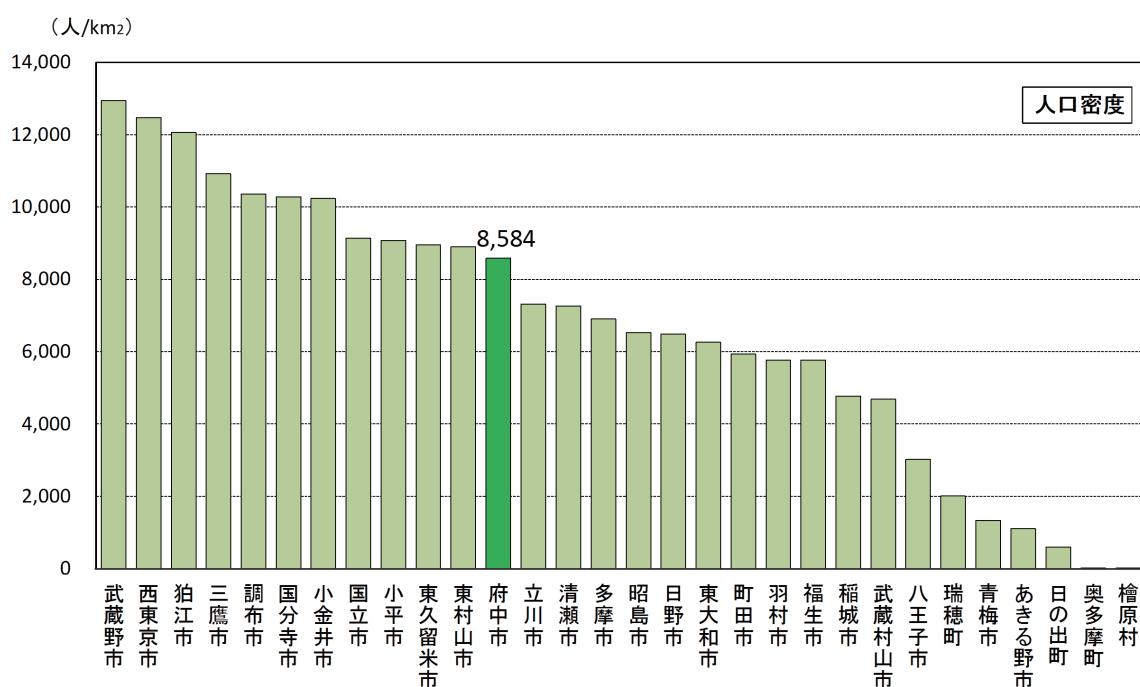
資料：住民基本台帳

図-人口・世帯数の推移



資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口

図-多摩地域の人口（平成 25 年 1 月 1 日現在）



資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口

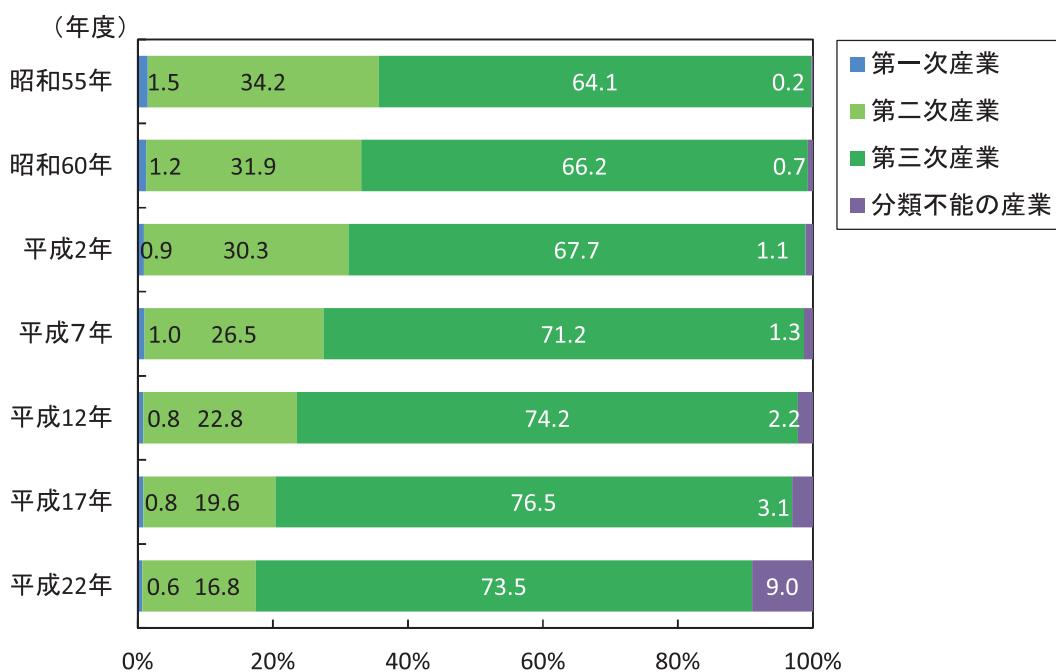
図-多摩地域の人口密度（平成 25 年 1 月 1 日現在）

## (4) 産業

産業別の人団比は、平成22年度は第三次産業が最も多く73.5%、第二次産業は16.8%、第一次産業は0.6%、分類不能の産業が9.0%となっています。

第一次産業は減少傾向を示しており、第二次産業については、昭和55年度では34.2%であったものが、平成22年度には16.8%と大幅に減少している一方、第三次産業は増加傾向を示しています。第1次府中市環境基本計画策定以降も、同傾向は変わらず続いている。

第1次府中市環境基本計画策定以降、個別の産業の状況としては、農業については、農家数、農家人口ともに減少傾向から横ばい傾向、工業については、従業者数と製造品出荷額はいずれも減少傾向にあります。商業については、商店数が減少していますが、従業員数、年間販売額は増加傾向にあります。



資料：府中市統計書

図-産業人口別構成比の推移

(参考) 産業分類内訳

部門	内訳
第一次産業	A 農業、林業 B 漁業
第二次産業	C 鉱業、採石業、砂利採取業 D 建設業 E 製造業
第三次産業	F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業、郵便業 I 卸売業、小売業 J 金融業、保険業 K 不動産業、物品賃貸業 L 学術研究、専門・技術サービス業 M 宿泊業、飲食サービス業 N 生活関連サービス業、娯楽業 O 教育、学習支援業 P 医療、福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業（他に分類されないもの）S 公務（他に分類されるものを除く）

## (5) 交通

本市の道路は、東西に中央自動車道と国道 20 号が通るほか、主な都道として南北に府中街道が通っています。

都市計画道路は、平成 25 年 4 月 1 日現在で計画延長の 82.2%が完成しており、多摩地域では比較的高い完成率となっています。

住宅地には、道路基盤の整備がされないまま古くからの農道や用水路を基盤としてスプロール的に小規模な開発がなされたところが見られ、狭い道路や行き止まり道路も存在しています。

また、多摩川をまたぐ橋としては、是政橋、関戸橋、府中四谷橋、稻城大橋があります。

一方、市内の鉄道路線は、JR 東日本の南武線、武蔵野線、中央線、京王電鉄の京王線、西武鉄道の多摩川線の 3 社 5 路線があります。駅数は第 1 次府中市環境基本計画策定以降、平成 21 年 3 月に西府駅開業により、現在 14 駅となっています。平成 24 年度は全体で約 15,810 万人の乗降客がありました。

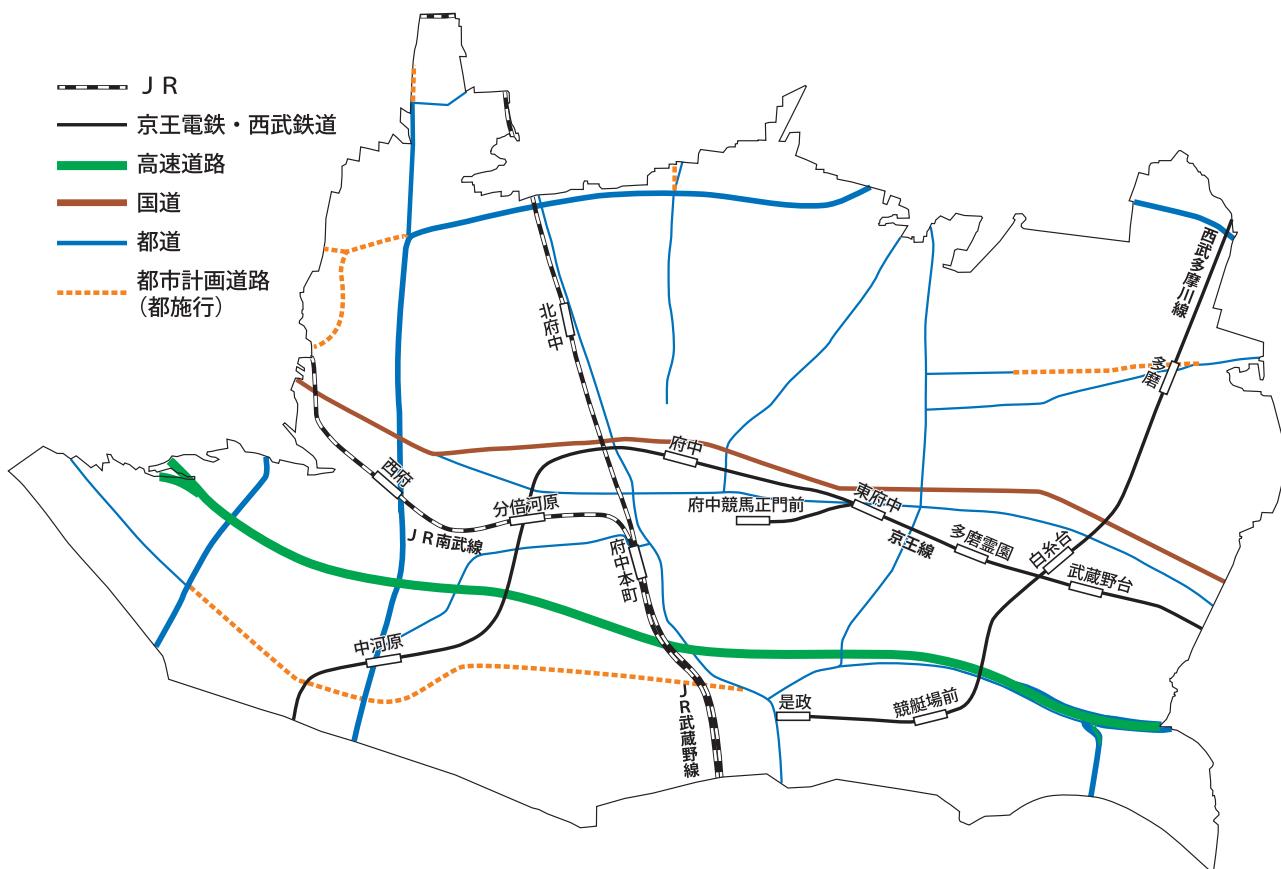


図-市内の主な道路、鉄道路線及び鉄道駅

## (6) 土地利用

用途地域の構成は、平成 25 年 3 月現在の都市計画決定状況において、住居系の用途が 2,171ha (79.6%)、商業系の用途が 184ha (6.7%)、工業系の用途が 371ha (13.6%) となっています。

また、土地利用の現状を固定資産税の地目別面積から見ると、宅地は増加傾向、田、畠は減少傾向にあり、第 1 次府中市環境基本計画策定と同様の傾向が続いている。

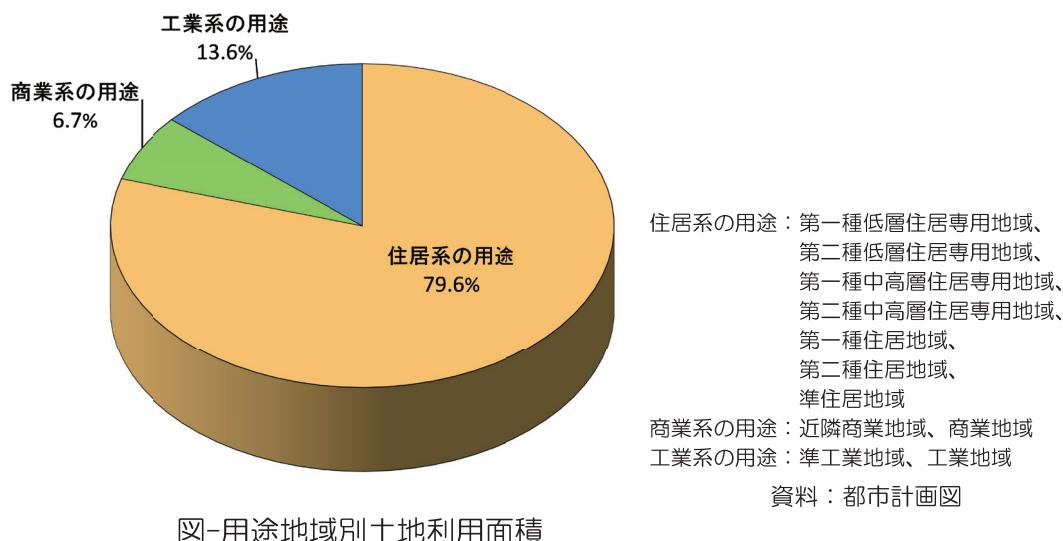


図-用途地域別土地利用面積

## (7) 気象

平成元年から平成 24 年までの府中の年平均気温は、ほぼ 15℃で横ばいから微増傾向で推移しています。東京の平均気温と比較すると、例年 1℃から 1.5℃程度低い気温になっています。降水量は年によるばらつきはありますが、前記と同じ期間で見ると、年平均約 1,700mm となっています。

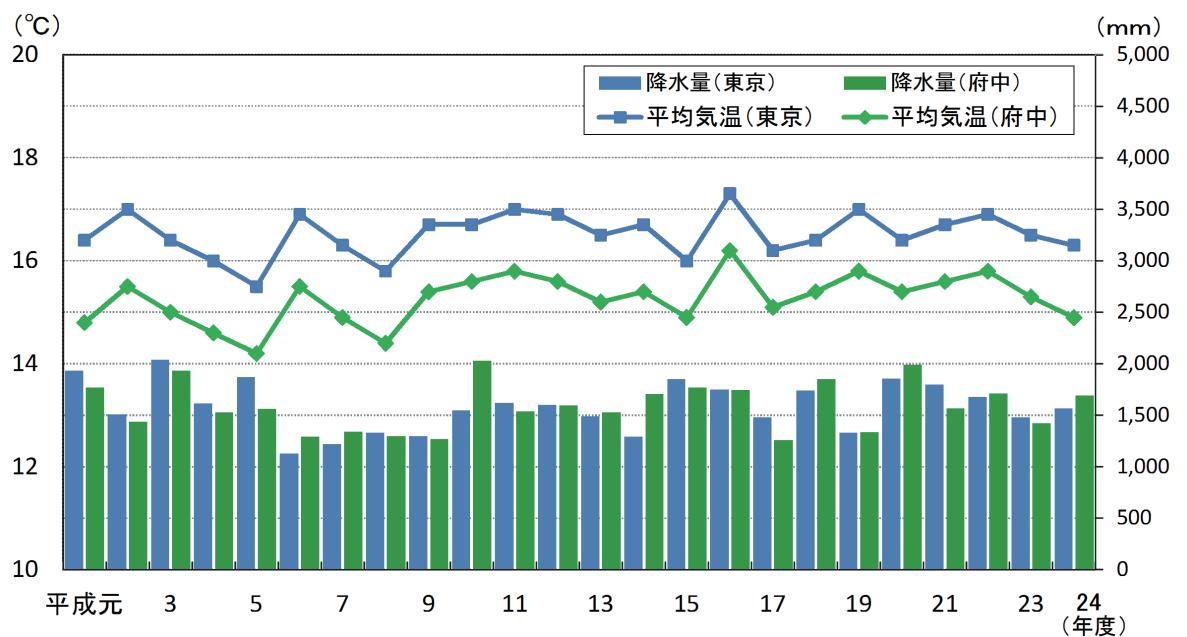


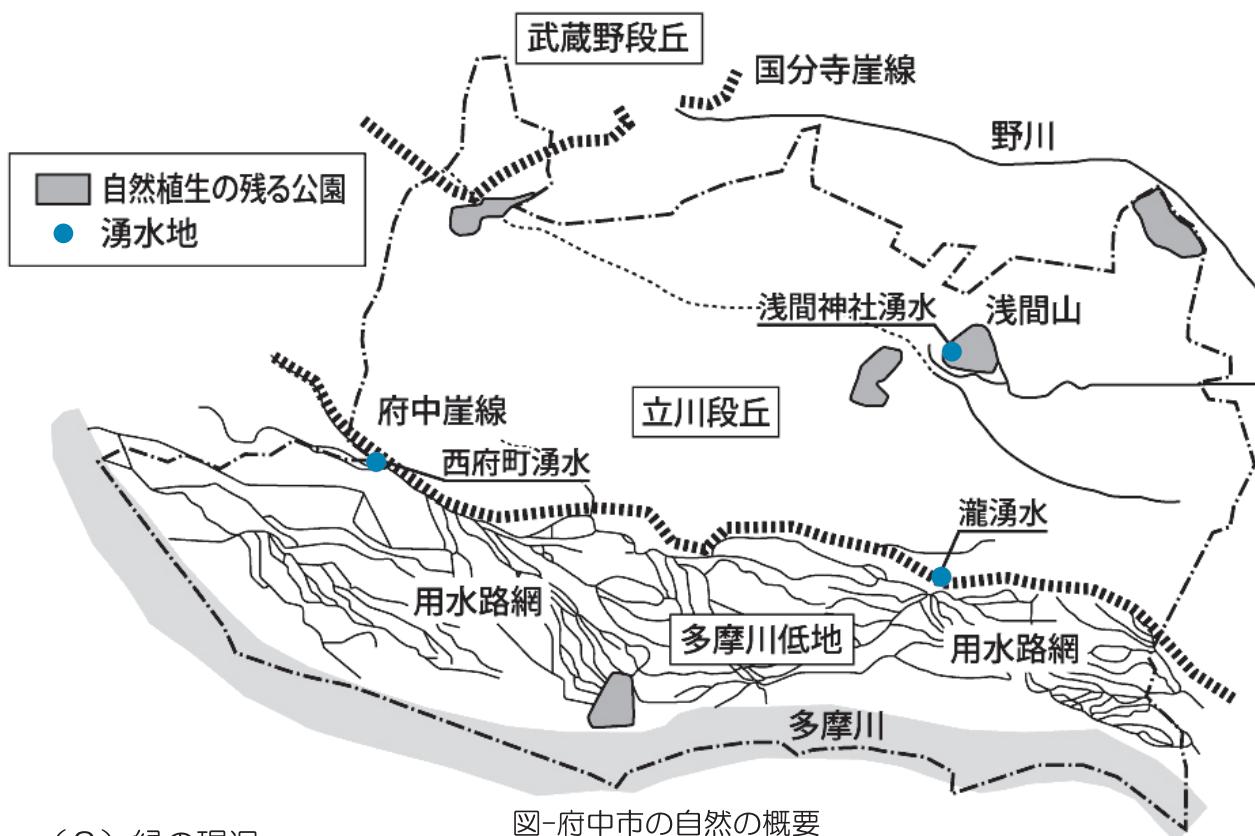
図-年平均気温及び降水量の推移

## 2 自然環境に係る現状

### (1) 地形と自然景観

本市は、南から北へ多摩川低地、立川段丘、武蔵野段丘の3つの平坦な土地からなり、北から国分寺崖線、府中崖線、多摩川が東西に走り、地形の骨格を形成しています。このような地形を土台として、特に府中崖線から北側の立川段丘上では、畑と屋敷林、雑木林が一体となった農村風景が見られ、府中崖線南側から多摩川にかけての低地部では農業用水と水田が一体となった豊かな農村風景が形成されてきました。

このように、崖線や多摩川は、府中らしさや地域らしさを形づくる上で大切な景観資源となっています。しかしながら、市街化の進展のなかで崖線付近などでも宅地化が進み、地形の変化や自然が増えにくくなっています。



### (2) 緑の現況

#### ①緑の概況

府中崖線から北側の立川段丘上では、近年まで樹林地や畑地などの武蔵野の風景が広がっていましたが、都市化に伴い、住宅地においては、雑木林や大木、農地がわずかに残る程度となっています。しかし、都立武蔵野公園、都立浅間山公園、武蔵台公園などの公園や人見街道などの街道沿いにまとまった樹林が残っており、特に、都立浅間山公園には、クヌギ、コナラ、エゴノキ等の武蔵野の植生を持つ広葉樹林が広がっています。

また、府中崖線では、斜面の一部にシラカシ、ケヤキ等の広葉樹林が残り、寺社地や民地に連続した緑が残されています。国分寺崖線でも、武蔵台公園周辺で自然植生を持つ樹木が比較的よく残っています。

また、多摩川低地部では、かつては大部分が水田であり、四谷、日新町、南町、押立町などでまとまりを持った農地が残っています。

## ②緑地の状況

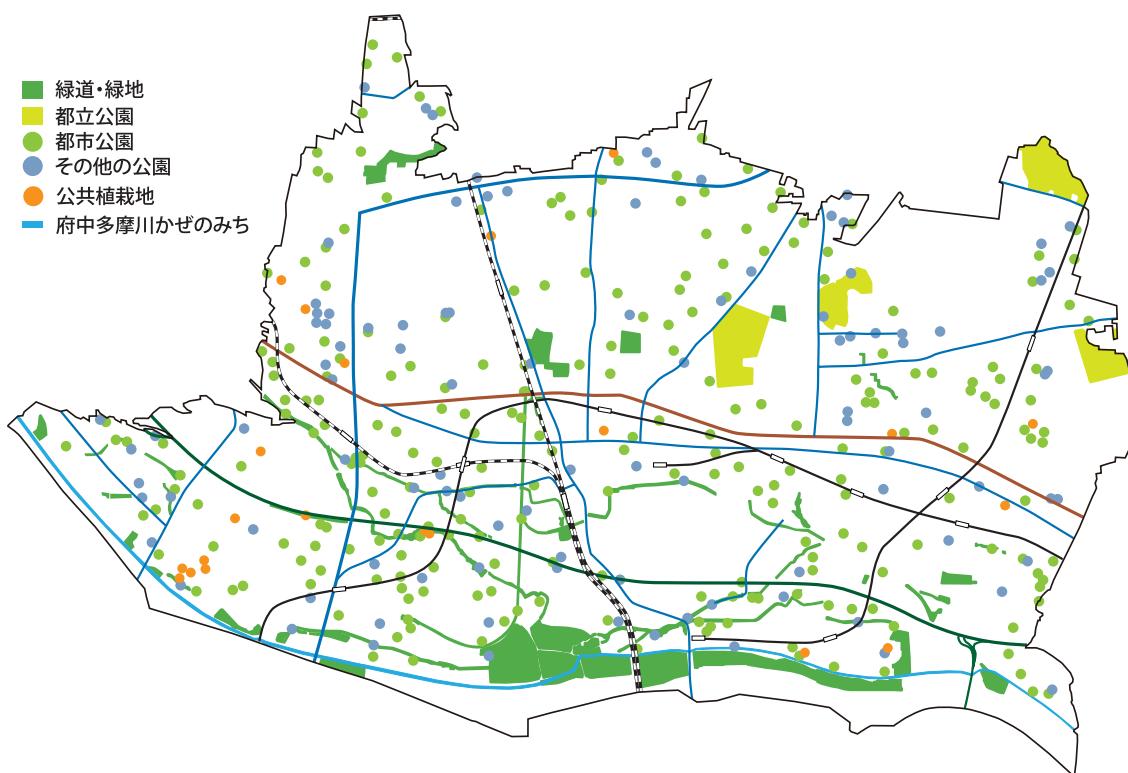
平成 20 年の緑地は、744.35ha で、市面積の 25.37% となっています。

緑地の変化状況を見ると、平成 10 年から平成 20 年までの 10 年間で 18.27ha の増加となっています。これは、生産緑地地区等が減少傾向にあるものの、都市公園等の公園・緑地の整備が進んだことや、公開性のある施設が確保できたことによるものです。

表-緑地の現況量及び変化量

	平成 10 年 3 月末		平成 20 年 3 月末		増 減 (ha)
	面積(ha)	市域に占める割合(%)	面積(ha)	市域に占める割合(%)	
1 公園緑地等の都市施設とする緑地 (都市公園、条例等の公園)	168.14	5.73	180.68	6.16	12.54
都市公園	155.23	5.29	171.69	5.85	16.46
条例等の公園	12.91	0.44	8.99	0.31	-3.92
2 制度上安定した緑地 (公共空地、生産緑地地区、保安林等)	462.20	15.75	450.47	15.35	-11.73
3 社会通念上安定した緑地 (社寺境内地、公開性のある施設等)	95.74	3.26	113.20	3.86	17.46
合 計	726.08	24.74	744.35	25.37	18.27

資料：府中市緑の基本計画 2009



資料：府中市インフラマネジメント白書

図-市内の主な緑の配置

### ③緑被地の状況

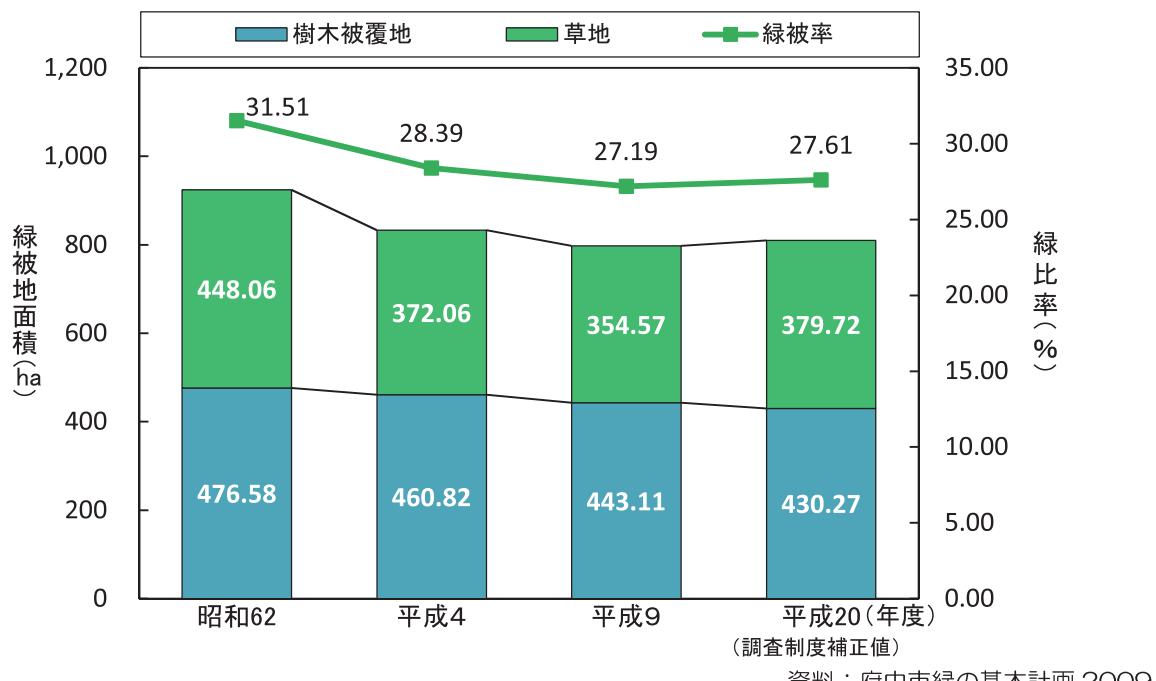
市内の緑被地は、平成 20 年 5月現在 870.75ha で、市内の総面積の 29.68%となっています。このうち、樹木・樹林と樹木畠・果樹園を合わせた樹木被覆地は 483.66ha (16.49%)、人工草地（芝地等）、雑草地と田畠を合わせた草地は 387.09ha (13.19%) となっています。

過去の推移を見ると、昭和 62 年以降、緑被地は減少傾向にありました。しかし、平成 9 年から平成 20 年にかけての 11 年間では、緑被面積で 12.31ha、緑被率で 0.42 ポイント増加しています。

主な緑被地として、大規模な樹林は、都立多摩総合医療センター周辺、東京農工大学、府中基地跡地、多磨霊園、大國魂神社及び八幡神社周辺のほか、武蔵台公園、郷土の森公園、都立府中の森公園、都立浅間山公園、都立武蔵野公園などに分布しています。大規模な草地（人工草地、雑草地）は、多摩川河川敷や東京競馬場、企業グラウンドで見られます。

特徴ある緑被地としては、府中崖線や国分寺崖線に沿った樹林、幹線道路の街路樹が挙げられます。これらは、市街地において、緑の豊かさを感じさせる貴重な緑となっています。

また、農地（田畠及び樹木畠・果樹園）は、本市の南西部の四谷周辺や南東部の押立町周辺などに多く残されており、市街地にゆとりを与えてくれる空間となっています。



### ④保存樹木・保存樹林の状況

本市には、府中の名木百選や保存樹木に指定されている樹木、屋敷林や寺社林など、市民に親しまれている樹木・樹林が多くあります。

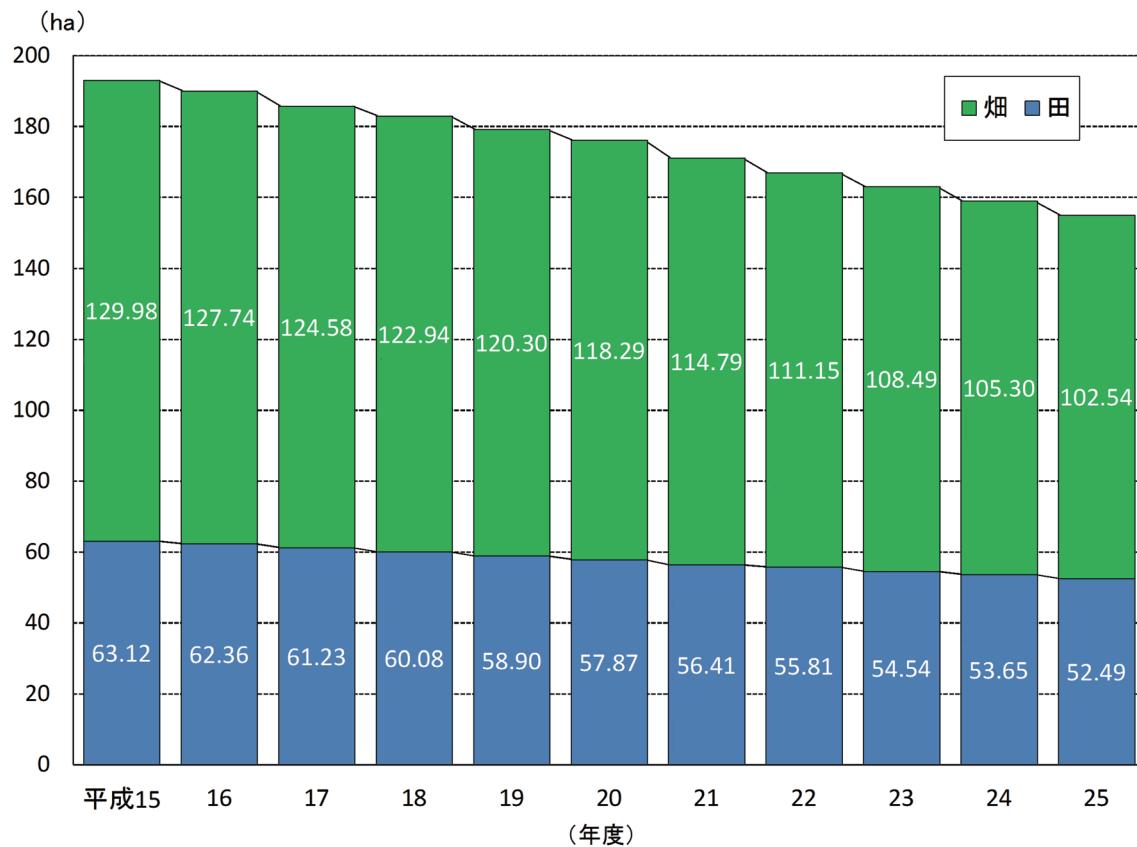
平成 9 年に 2,037 本指定していた保存樹木は、第 1 次府中市環境基本計画策定以降、平成 24 年には 2,135 本となっています。

平成 9 年に 13,666.35 m<sup>2</sup> (18 か所) を指定していた保存樹林は、第 1 次府中市環境基本計画策定以降、平成 24 年には 829.46 m<sup>2</sup> (3 か所) と大きく減少しています。これは、仲よし広場として樹林を借用したことや、宅地化に伴う指定解除などによるものです。

### (3) 農地

市内の農地は、昭和 29 年頃には約 1,200ha、市内の総面積の約 40.9%を占めていましたが、都市開発により宅地や公共用地などに転用され、現在では約 155ha、市内の総面積の約 5.3%にまで減少しており、特に中央部の減少が顕著となっています。

農地面積の推移は、第 1 次府中市環境基本計画策定以降も、鈍化しているものの減少傾向を示しています。



資料：固定資産概要調書

図-農地面積の推移

## (4) 水環境

### ①水辺の状況

本市の南側には多摩川が流れしており、河川敷はスポーツの場などとして利用されています。また、府中崖線と多摩川の間に広がる低地部では、古くから多摩川の水や崖線の湧水を活かした農業用水路が張り巡らされています。これらの用水路は暗きよ化され、緑道や遊歩道として整備されています。

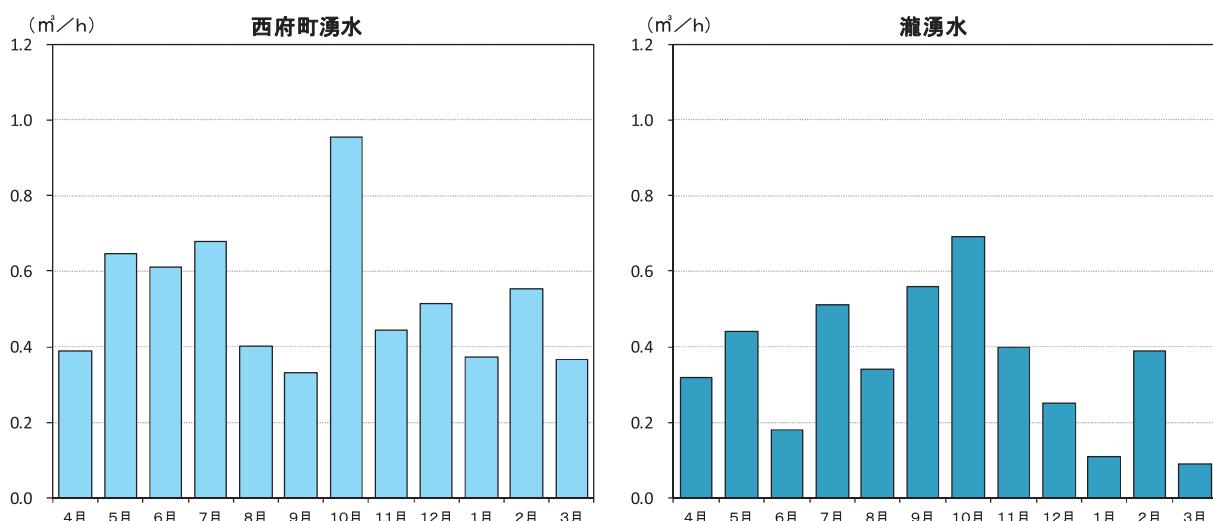
近年では水田の減少に伴い、用水路の水を農業用水として利用するところが少なくなっており、環境省では「環境用水」と位置付けて市民の水辺の空間づくりに利用するよう提唱しています。市内では、国立市側からの谷保天満宮付近を水源とする市川水系と国立市の矢川緑地保全地域及びママ下湧水を水源とする新田川水系の用水路において、通年通水を行ってきましたが、谷保天満宮の湧水量が減少したことにより、矢川緑地保全地域及びママ下湧水の水源を引き込み、市川水系についても通年通水を確保しています。また、ビオトープの機能を持つ雑田堀親水路や新田川親水路の整備など、環境に配慮した水辺の保全を行っています。

なお、府中用水は、平成18年2月に「疏水百選（農林水産省選定）」に選ばれています。

### ②湧水

市内には、府中崖線を中心に3か所（西府町・瀧・浅間神社）の湧水があります。最も水量が多い西府町湧水は、東京都の「東京の名湧水57選」の一つに選ばれています。しかし、都市化に伴う建物や舗装の増加、緑地の減少により、雨水の地下への浸透量が減少し、湧水の水量減少や枯渇が起こっています。

なお、第1次府中市環境基本計画策定以降、本市では、東京都環境確保条例において雨水の地下へのかん養を促進すると定めているなかで、地下水と湧水の保全を目的とした雨水浸透施設等の設置を推進しています。平成20年度には、都市化に伴う建物や舗装の増加、緑地の減少による雨水の地下への浸透量が減少により、瀧湧水の水量減少や枯渇が起こっている現状を踏まえて、はけ上の清水が丘地区を中心に100基設置を目標とした雨水浸透ます設置事業を実施し、公園内に8か所、浸透トレーンチを28m設置し、住宅地に浸透ますを101か所設置しました。現在、清水が丘の瀧湧水は、月1回水量・水質調査を行うようになりました。



資料：府中の環境

図一湧水湧出量の変化（平成24年度）

### ③地下水

地下水をくみ上げ過ぎると地盤沈下が発生し、沈下する量が大きいと建物が傾いたり、地下配管が割れたりする被害が発生します。法律や条例で地下水のくみ上げを制限してきたことにより、現在地盤沈下は沈静化しています。しかし、近年、舗装の増加により雨がしみ込む面積が減っていることもあり、地下水は減少する傾向が見られ、市内の湧水でも水量の減少や枯渇が発生しています。

## (5) 動植物

### ①市における調査結果

市内の動植物の生息状況については、市民ボランティアによる多摩川の野鳥、多摩川河川敷の植物、本宿用水路の生き物調査により把握されています。

多摩川の野鳥については、平成 24 年度の毎月の調査において、在来種が確認総羽数 2,953 羽、確認種類数 56 種、外来種が確認総羽数 127 羽、確認種類数 3 種、確認されています。

多摩川河川敷の植物については、これまでに、貴重な植物として、コゴメヤナギ（都・絶滅危惧 II 類）、カワラナデシコ（都・絶滅危惧 II 類）、ハタザオ（都・準絶滅危惧）、タコノアシ（都・準絶滅危惧）、カワラサイコ（都・絶滅危惧 II 類）、レンリソウ（都・絶滅危惧 IB 類）、ミゾコウジュ（国・準絶滅危惧）、ミノボロ（都・準絶滅危惧）が確認されています。しかしながら、平成 24 年度の調査においては、タコノアシ、ミノボロ、ミゾコウジュなどの希少種が確認できませんでした。また、確認した種類のうち、外来種の占める割合が年々増加しています。

本宿用水路の生き物については、平成 24 年 7 月の調査において、魚類としてムギツク、オイカワ、タモロコ、モツゴ、コイ、ギンブナ、ドジョウ、シマドジョウ、ヘラブナ、メダカが捕獲されており、その他の生き物としては、アメリカザリガニ、アマガエル、ヒメタニシが確認されています。

表-多摩川の鳥類調査における確認総羽数及び種類数

調査年度		平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
在来種	確認総羽数	2,955	2,192	2,761	2,081	2,266	2,306	2,953
	確認種類数	53	50	53	54	53	52	56
外来種	確認総羽数	180	314	158	155	85	173	127
	確認種類数	2	4	3	3	4	3	3

資料：府中の環境

表-多摩川河川敷の植物調査における確認総数及び種類

調査年度		平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
確認した種類の総数		210	226	233	221	229	238
在来種 確認種類数		129	136	140	132	135	135
外来種 確認種類数		81	90	93	89	94	103
外来種の占める割合		38.6	39.6	39.9	40.3	41.0	43.3

資料：府中かんきょう市民の会

表-本宿用水路の生き物調査における魚類捕獲数

調査年度	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
調査日	9/15	9/14	9/12	9/11	8/13	9/16	8/3	8/1	8/1	8/7	7/24
魚類捕獲数	90	49	387	177	72	300	110	74	92	96	88

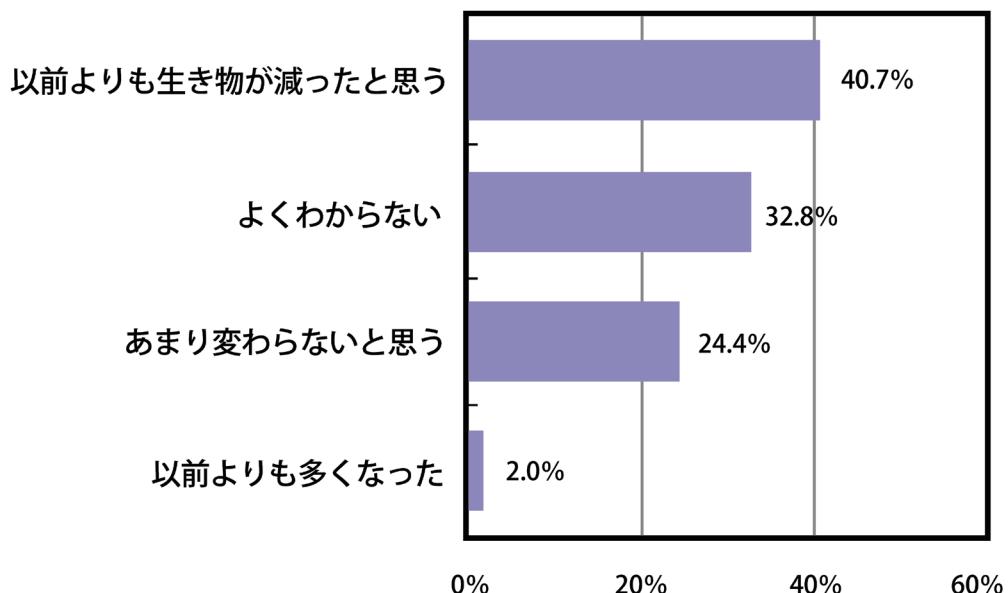
資料：府中の環境

## ②アンケートによる調査結果

平成 24 年 12 月に市民 1,500 人を対象（回収数 411 票、回収率 27.4%）にした、市内の生き物が減少している印象についてのアンケートを実施しました。

生息する生き物が減少している印象については、「以前よりも生き物が減った」が 40.7% あり、生き物が少なくなっていると感じている意見が多くありました。年齢別では、高齢になるほど「以前よりも生き物が減った」との回答が多く寄せられました。

また、本市において以前より少なくなった、見られなくなったと感じる生き物としては、トンボやセミ、チョウ、カブトムシなどの昆虫類が多く挙げられました。また、スズメ、ツバメなどの鳥類が多く挙げられているほか、カエルやザリガニなど水辺に住む生き物を挙げる声も多く、田んぼや畑などのある人里に見られる生き物が多く挙げられました。



(有効回答数：405 票、無効回答数：6 票)  
資料：府中市環境基本計画策定市民アンケート調査報告書

図-市民が感じる生息する生き物が減少している印象

表-市民が感じる、府中市において少なくなった、見られなくなったと感じる生き物

分類	種名等	回答数	分類	種名等	回答数
昆虫		260	鳥類	小鳥	2
	トンボ	47		ジジュウカラ	2
	セミ	32		カッコウ	2
	チョウ	30		ワカケホンセイインコ	2
	カブトムシ	29		その他鳥類	15
	クワガタ	20	猛禽類		4
	バッタ	16		フクロウ	2
	カマキリ	16		猛禽類	2
	コオロギ	8	両生類		44
	タマムシ	7		カエル	40
	ホタル	5		オタマジャクシ	4
	テントウムシ	5	その他水生生物		18
	昆蟲	4		ザリガニ	12
	アブラゼミ	3		タニシ	3
	イナゴ	3		その他水生生物	3
	カナブン	3	魚類		20
	スズムシ	3		魚	7
	ミノムシ	3		メダカ	4
	ハエ	3		ドジョウ	3
	モンシロチョウ	3		フナ	2
	ケムシ	3		その他魚類	4
	アゲハチョウ	2	爬虫類		32
	ミツバチ	2		ハビ	19
	蚊	2		トカゲ	8
	その他昆蟲	11		ヤモリ	3
鳥類		117		アオダイショウ	2
	スズメ	41	哺乳類		18
	ツバメ	14		コウモリ	4
	ウグイス	12		モグラ	3
	カラス	7		ネズミ	3
	オナガ鳩	5		ハクビシン	3
	鳩	5		その他哺乳類	5
	ハト	4	その他		10
	ヒグラシ	3		カタツムリ	8
	メジロ	3		ミミズ	2
				合計	523

資料：府中市環境基本計画策定市民アンケート調査報告書

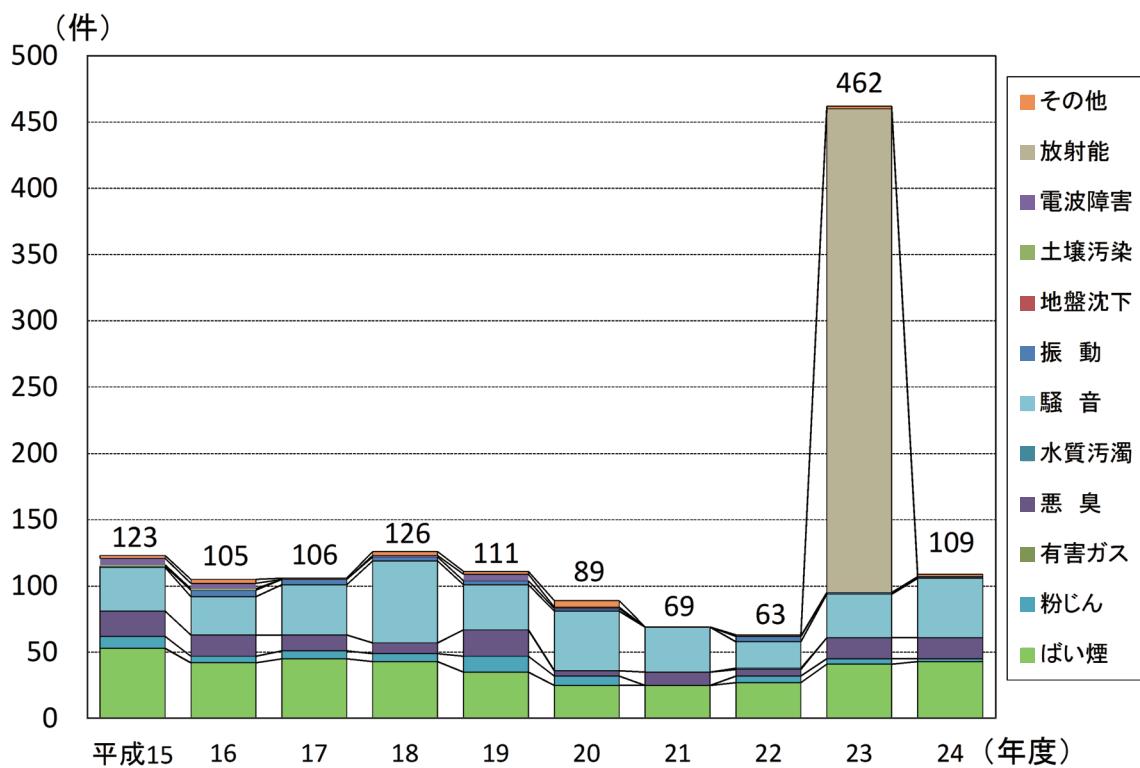
### 3 生活環境に係る現状

#### (1) 従来型公害

今日の公害問題は、工場などの事業所が原因とされる産業型公害に加え、市民の日常生活なども原因となっており、不特定多数の者が加害者と同時に被害者にもなっている都市・生活型公害であると言われています。

この都市・生活型公害は、産業型公害のように発生源に対する規制だけでは解決できないことが多い、また、その影響の範囲も、騒音などのように地域に限定したものから、大気汚染のように広い地域に及ぶ問題まで幅広いことが特徴です。

なお、市内の公害に関する苦情は、ばい煙や騒音の占める割合が大きい状況にありますが、平成23年度については、東日本大震災に端を発する福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質に係る件数が多くなりました。



資料：府中の環境

図-市に寄せられる苦情件数の推移

## ①大気汚染

本市では、大気汚染を監視するため、東京都が設置している府中測定局（府中市役所本庁舎内）を中心市内の東西南北をほぼ均等に監視できるよう、4か所の常時測定局を設置し、大気の成分測定を行っています。

第1次府中市環境基本計画策定以降の一般環境大気の測定結果を年平均値で見ると、光化学オキシダントは微増傾向にありますが、その他の汚染物質はいずれも横ばい、又は低下傾向にあります。環境基準の達成状況を見ると、光化学オキシダントを除き、第1次府中市環境基本計画策定時には一部環境基準が未達成だった浮遊粒子状物質、二酸化窒素を含め、いずれの汚染物質も環境基準を達成しており、本市の大気は、光化学オキシダントを除き、おおむね良好な状況にあるといえます。

近年では、大気中に漂う微小粒子状物質（PM2.5）による肺がん、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が懸念されています。市内では、東京都が、府中測定局において、平成25年4月1日からPM2.5の測定を開始しています。

さらに、東アジアの砂漠域（ゴビ砂漠、タクラマカン砂漠など）や黄土地帯から、風によって数千メートルの高度にまで巻き上げられた土壤・鉱物粒子が偏西風に乗って日本に飛来し、大気中に浮遊又は降下する現象である黄砂の問題も懸念されています。

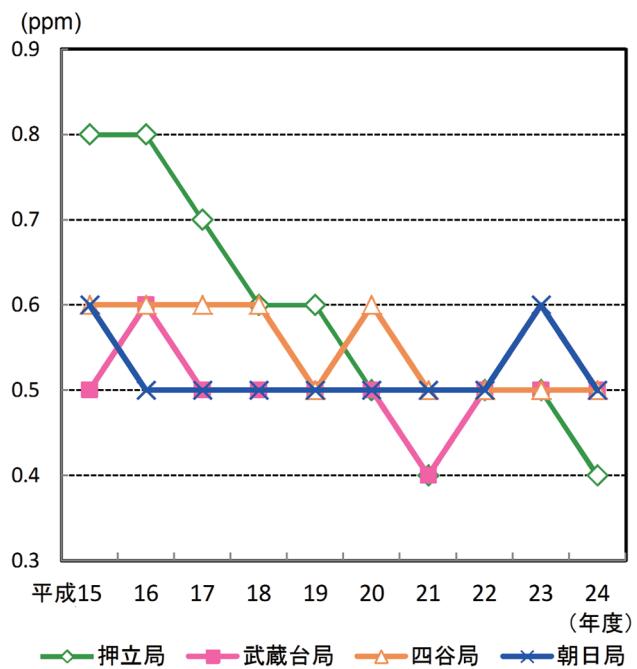


図-一酸化炭素(CO)の経年変化

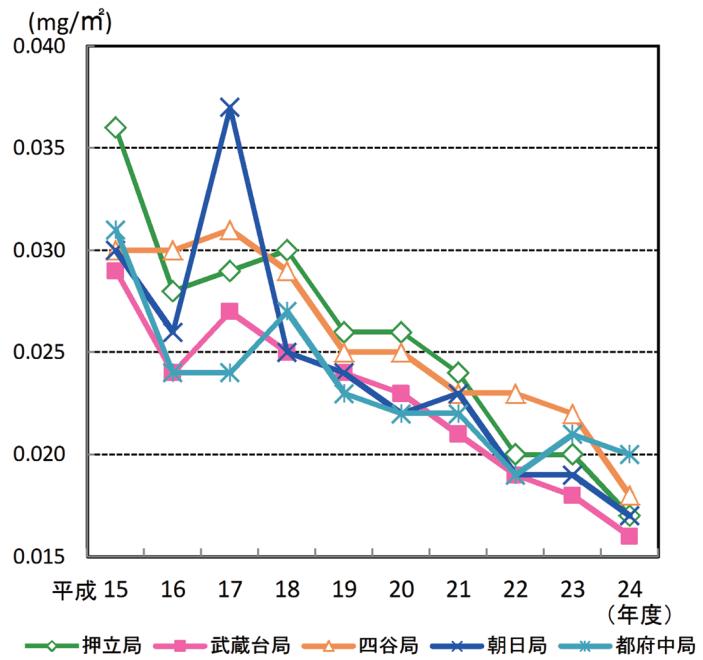


図-浮遊粒子状物質(SPM)の経年変化

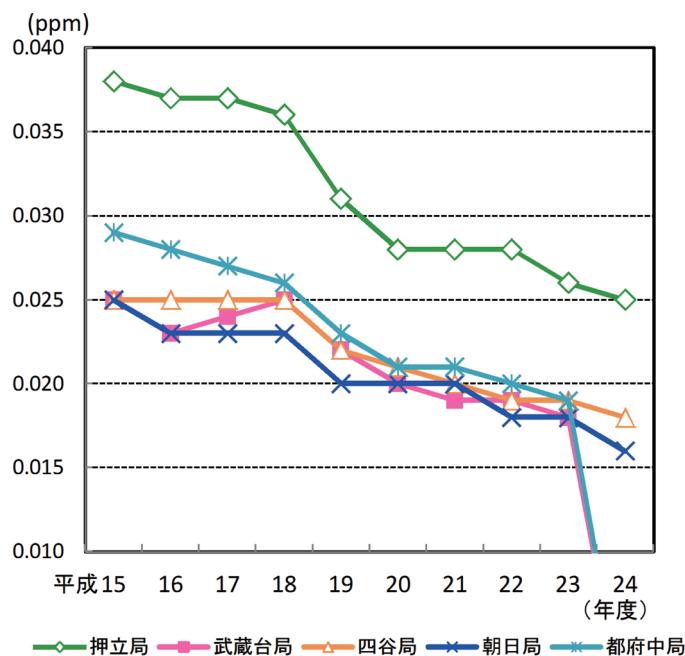


図-二酸化窒素( $\text{NO}_2$ )の経年変化

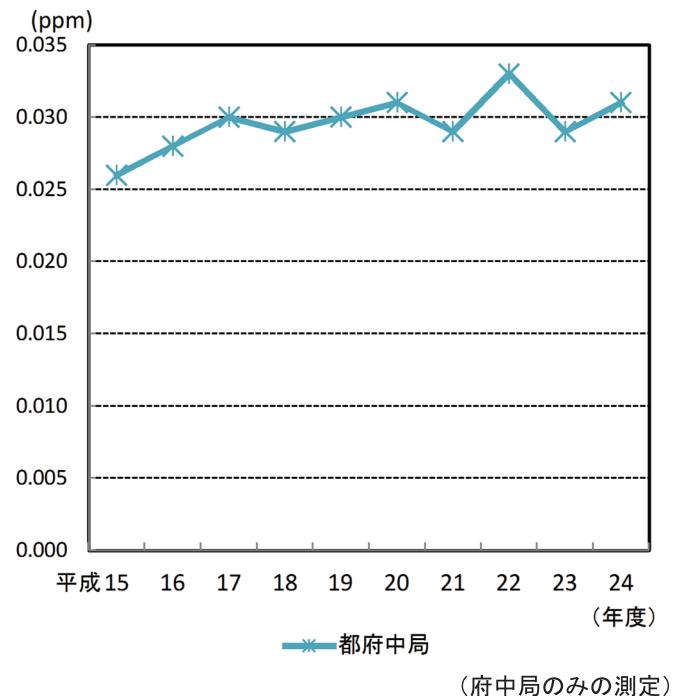


図-オキシダント( $\text{O}_x$ )の経年変化

資料：府中の環境

図-一般大気測定局における大気汚染物質(年平均値)の推移

## ②自動車保有台数

自動車保有台数については、第1次府中市環境基本計画策定以降、台数は平成18年度をピークに減少しており、その内訳は、普通乗用車、貨物車が減少し、軽自動車が増えている状況にあります。普通乗用車等についても低公害車型の利用が多くなり、軽自動車への移行も見られるところから、低公害型の自動車の保有が増えている状況が推測されます。

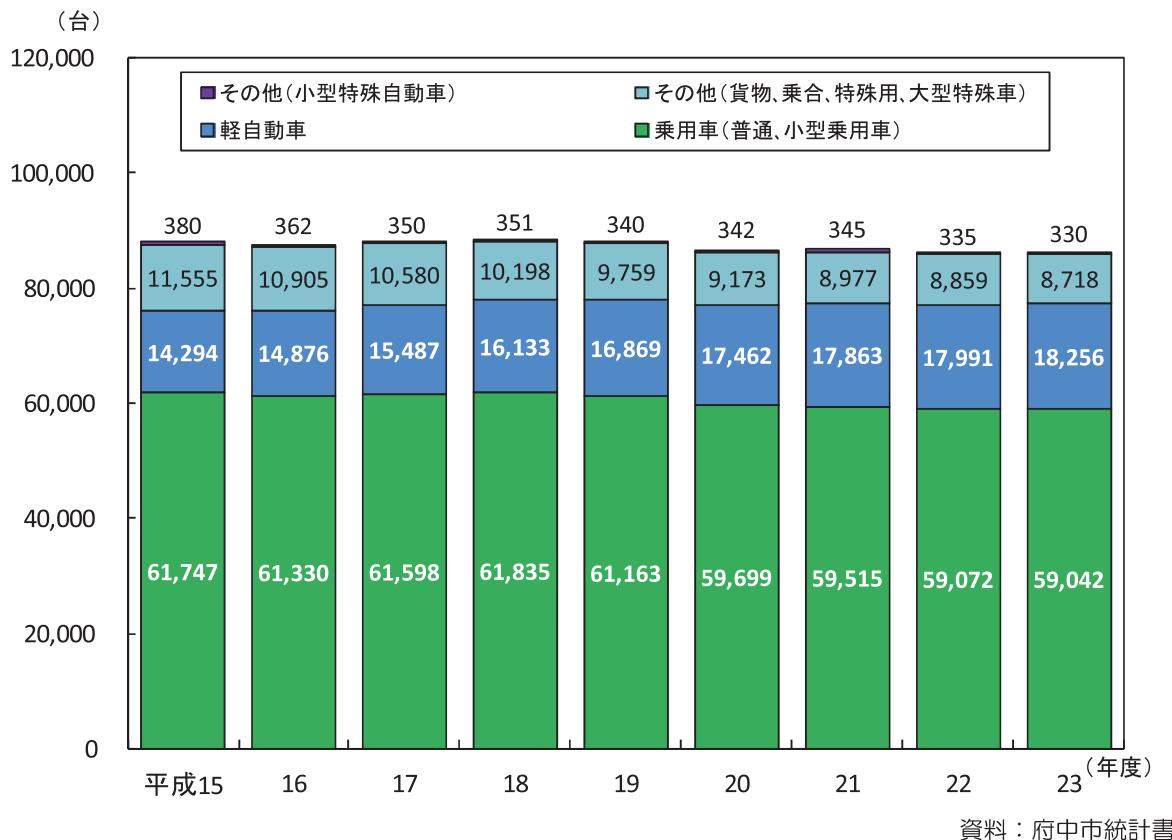


図-自動車保有台数の推移

## ③騒音・振動

交通騒音・振動の状況を監視するため、年1回、騒音・振動については10地点（平成24年度実績）で調査を実施しています。

また、平成24年度からは、国の権限移譲により市が義務付けられた、市の区域に係る自動車騒音の常時監視を行っています。

平成24年度においては、騒音について、環境基準の基準値を超過した個所が点在して見受けられました。また、白糸台通りにおいて要請限度を超過しました。

第1次府中市環境基本計画策定以降の傾向を見ると、甲州街道の夜間において要請限度の超過が改善されないほか、府中街道、多摩川通りにおける環境基準の超過も改善されない状況にあります。

なお、振動は、第1次府中市環境基本計画策定以降、全調査地点で要請限度以下となっています。

表-騒音測定結果

(単位: dB)

道路名(調査場所)	昼夜別	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	要請限度	環境基準	
国道	甲州街道 (寿町3-1)	昼間	-	-	-	-	-	-	-	69	-	75以下	70以下	
		夜間	-	-	-	-	-	-	-	67	-	70以下	65以下	
	甲州街道 (西府町2-9)	昼間	73	71	72	75	-	-	-	-	-	75以下	70以下	
		夜間	72	70	70	74	-	-	-	-	-	70以下	65以下	
	甲州街道 (西府町2-16)	昼間	-	-	-	75	-	75	75	-	-	75以下	70以下	
		夜間	-	-	-	73	-	74	74	-	-	70以下	65以下	
	甲州街道 (緑町1-12)	昼間	69	71	69	69	-	-	-	-	-	75以下	70以下	
		夜間	69	70	67	67	-	-	-	-	-	70以下	65以下	
	甲州街道 (美好町2-4)	昼間	74	73	73	73	73	76	75	76	75	73	75以下	70以下
		夜間	72	72	72	71	72	74	74	75	73	69	70以下	65以下
都道	府中街道 (寿町3-7)	昼間	68	68	68	68	-	-	-	-	-	75以下	70以下	
		夜間	67	67	66	67	-	-	-	-	-	70以下	65以下	
	鎌倉街道 (北山町3-5)	昼間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65	75以下	70以下
		夜間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61	70以下	65以下
	鎌倉街道 (北山町4-5)	昼間	-	-	-	-	62	63	63	-	-	75以下	70以下	
		夜間	-	-	-	-	59	59	60	-	-	70以下	65以下	
	府中街道 (矢崎町1-5)	昼間	-	-	-	-	68	67	69	69	68	69	75以下	70以下
		夜間	-	-	-	-	66	66	68	66	66	66	70以下	65以下
	鎌倉街道 (住吉町2-30)	昼間	71	72	71	-	-	-	-	-	-	75以下	70以下	
		夜間	69	69	69	-	-	-	-	-	-	70以下	65以下	
	鎌倉街道 (分梅町3-50)	昼間	68	70	69	69	71	69	70	69	-	67	75以下	70以下
		夜間	65	67	66	67	68	66	69	66	-	64	70以下	65以下
	新小金井街道 (若松町3-11)	昼間	67	65	66	66	-	-	-	-	-	-	75以下	70以下
		夜間	64	61	62	61	-	-	-	-	-	-	70以下	65以下
	新小金井街道 (浅間町4-5)	昼間	-	-	-	-	66	67	66	68	67	66	75以下	70以下
		夜間	-	-	-	-	63	64	66	66	64	61	70以下	65以下
市道	小金井街道 (緑町1-29)	昼間	-	-	-	-	-	64	64	65	65	66	75以下	70以下
		夜間	-	-	-	-	-	61	62	62	61	64	70以下	65以下
	人見街道 (若松町3-39)	昼間	66	65	66	64	64	62	62	61	65	63	75以下	70以下
		夜間	61	59	61	60	59	56	59	57	63	56	70以下	65以下
	中央道側道 (是政2-20)	昼間	-	-	-	-	-	-	-	-	58	58	75以下	70以下
		夜間	-	-	-	-	-	-	-	-	53	53	70以下	65以下
	学園通り (栄町3-7)	昼間	68	68	68	-	-	-	-	-	-	-	75以下	65以下
		夜間	61	62	63	-	-	-	-	-	-	-	70以下	60以下
市道	多摩川通り (四谷5-44)	昼間	-	76	70	72	71	72	71	70	72	70	75以下	65以下
		夜間	-	67	68	68	69	68	70	67	66	66	70以下	60以下
	多摩川通り (四谷3-2740)	昼間	69	69	68	-	-	-	-	-	-	-	70以下	60以下
		夜間	66	66	65	-	-	-	-	-	-	-	65以下	55以下
	四谷通り (四谷4-46)	昼間	65	63	63	64	63	63	-	-	-	-	70以下	60以下
		夜間	59	58	58	57	57	57	-	-	-	-	65以下	55以下
	白糸台通り (押立町1-39)	昼間	70	69	69	69	68	69	67	66	68	68	70以下	60以下
		夜間	66	66	67	65	64	64	66	67	64	66	65以下	55以下

資料：府中の環境

■ : 要請限度超過

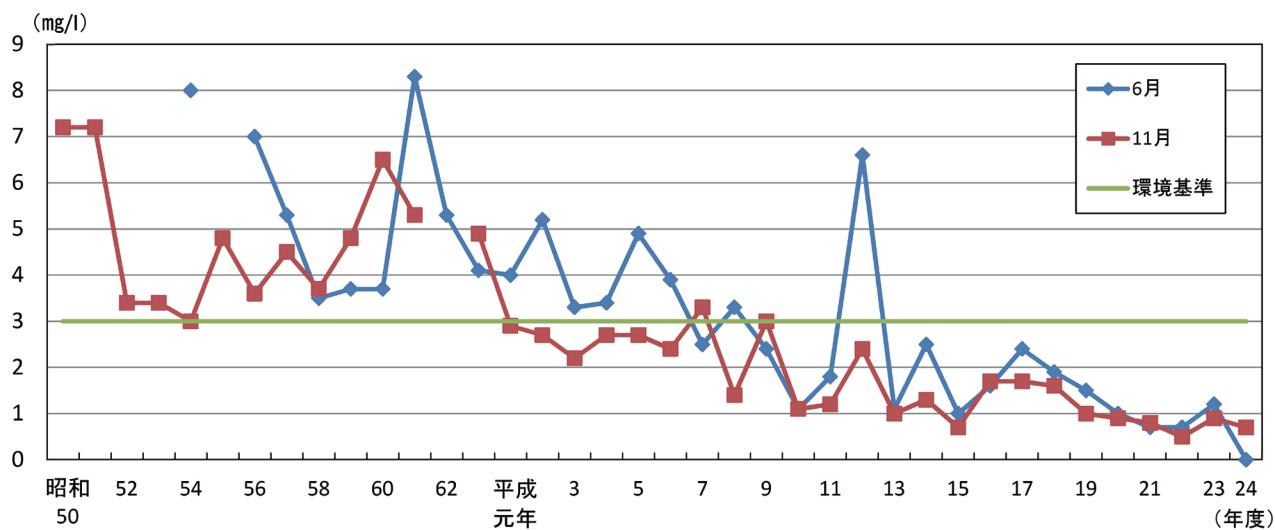
■ : 環境基準超過

#### ④水質汚濁

水質改善を目的に、昭和 50 年から多摩川と多摩川水系の河川や用水路の流れる市区で合同調査を実施しています。また、昭和 59 年からは、それらの市区で多摩川水系水質監視連絡協議会を組織し、年 2 回の合同調査のほか情報交換や関連機関との連絡を行っています。

合同調査の結果は、環境基準項目及び有害物質の全てで基準内となっています。生活排水が主な原因と言われる BOD は、汚濁のひどかった昭和 50 年代から下水道の整備とともに徐々に改善している状況にあります。

平成 13 年度から多摩川の水域類型が 1 段階厳しい河川 B となったものの、第 1 次府中市環境基本計画策定以降、BOD 濃度は、環境基準を達成している状況にあります。しかし、生活様式の変化から水の使用量が増加したこと、都市化により雨がしみ込む面積が減少したことなどで河川の水量が減少し、水質の改善は横ばいとなっています。



資料：府中の環境

図-多摩川の水質（BOD濃度）の推移

#### ⑤地下水汚染

本市における有機塩素系化合物（トリクロロエチレンなど）による地下水汚染は、昭和 57 年に旧武蔵台 2 号水源井で発見されました。その後、平成 5 年度までは東京都が、平成 6 年度以降は本市が、旧武蔵台 2 号水源井の水質調査を行っています。本市では、この水源井のくみ上げを通して年行い、ばっ氣処理により汚染物質を取り除いた後、浸透ますを利用して処理水を地下へ還元しています。当初に比べ汚染物質の濃度は低下傾向にあるものの、平成 13 年度以降はトリクロロエチレンの濃度が急激に上昇し、平成 14 年度は基準値の約 73 倍となりました。

第 1 次府中市環境基本計画策定以降も、一旦減少傾向を示し、その後横ばいの傾向を見せていたものの、環境基準と比較して高い濃度で推移しつつ、平成 24 年度は平均で 1.54mg/l（基準値の約 51 倍）を示し、依然として環境基準より高い状態となっています。

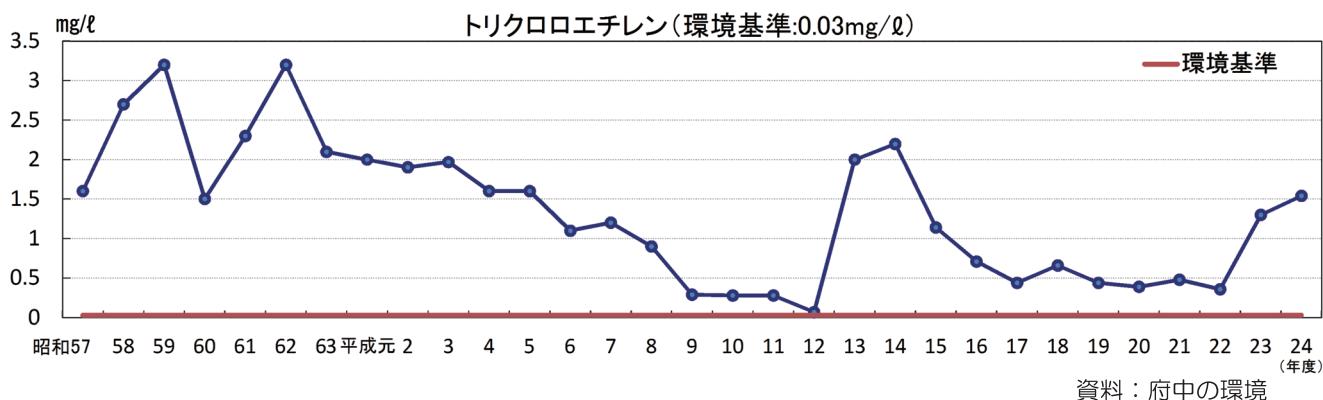


図-旧武藏台2号水源井のトリクロロエチレン濃度（年平均値）の推移

## (2) 新しい環境問題

### ①ダイオキシン類

本市では、市内の大気環境測定局において、毎年、大気中のダイオキシン類調査を実施しています。第1次府中市環境基本計画策定以降も、各地点とも環境基準値を下回る結果となっています。

表-大気中のダイオキシン類調査結果 (単位: pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

調査地点	平成15 年度	平成16 年度	平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度
市役所(宮西町2丁目)	0.049	0.053	0.064	0.038	0.061	0.041	0.030	0.053	0.053	0.031
押立局(押立町1丁目)	0.050	0.054	0.079	0.031	0.065	0.060	0.033	0.057	0.019	0.027
朝日局(朝日町1丁目)	0.060	0.053	0.061	0.036	0.051	0.063	0.037	0.060	0.038	0.027
四谷局(四谷4丁目)	0.060	0.063	0.068	0.044	0.061	0.068	0.034	0.043	0.025	0.025
武藏台局(武藏台2丁目)	0.068	0.055	0.069	0.034	0.041	0.049	0.029	0.042	0.033	0.015
全調査地点の平均値	0.057	0.056	0.068	0.037	0.055	0.056	0.033	0.051	0.034	0.025

大気中での環境基準値: 0.6 pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下

資料：府中の環境

### ②放射性物質

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所が被災し、放射性物質が放出され、福島県だけではなく東日本の各地において放射性物質による環境の汚染が生じました。放出された放射性物質には、主にヨウ素131、セシウム134、セシウム137などがあります。

震災前の東京都内の空間放射線量を測定するモニタリングポストは、「東京都健康安全研究センター(新宿区)」だけでしたが、平成23年12月に「東京都立篠崎公園(江戸川区)」、「東京都薬用植物園(小平市)」の2か所が新設されました。さらに、平成24年4月11日から「東京国際空港(大田区)」、「東京都立舍人公園(足立区)」、「首都大学東京南大沢キャンパス(八王子市)」、「調布飛行場(調布市)」の4か所で運用が開始されました。このほか、都立産業技術研究センター(江東区)でも測定しています。

本市では、市内の状況を把握するため、独自に空間放射線量、土壤中の放射性物質、プール水などの放射性物質を測定しました。市内の状況としては、土壤の測定で放射性物質が検出されました。それほど高い値ではなく、また、空間放射線量も直ちに影響のある値ではありませんでした。

## 4 都市・文化環境に係る現状

### (1) 交通量

本市の主要な交差点交通量は、平成24年度の調査（8月6日午前7時～午後7時）では、本宿交番前の51,419台が最も多く、次いで、関戸橋北交差点の39,955台となっています。

第1次府中市環境基本計画策定以降の交通量については、全体的に、おおむね横ばいから減少傾向にあることが見受けられます。

表-交差点交通量調査結果 (単位:台)

地 点	調査地点 (交差点名)	年度別全車合計(全方向からの流入合計)								増減率(%) 平成24/平成14
		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	
1	紅葉丘 1-15(多磨霊園正門前)	10,013	9,582	9,580	8,086	8,190	8,023	8,777	8,715	-13.0
2	白糸台 1-11(不動尊前)	11,291	10,769	10,459	10,058	9,647	8,448	9,651	8,857	-21.6
3	白糸台 3-40(白糸台3丁目)	34,619	32,843	32,868	31,000	30,014	29,516	27,736	28,666	-17.2
4	押立町 1-39(車返団地)	19,526	20,062	20,887	17,048	16,896	18,455	19,426	19,030	-2.5
5	新町 2-58(浅間町)	15,829	15,288	14,586	14,760	15,157	12,213	14,879	14,425	-8.9
6	府中町 2-8(小金井街道入口)	37,342	40,523	40,584	40,924	38,887	37,706	39,623	36,215	-3.0
7	宮町 1-40(大國魂神社前)	15,331	14,682	14,863	14,846	14,073	13,737	13,829	13,260	-13.5
8	本町 3-34(矢崎町遊歩道)	6,640	6,293	6,466	5,894	5,741	4,930	5,526	5,241	-21.1
9	寿町 3-4(寿町3丁目)	40,030	40,830	41,960	43,333	42,646	36,686	36,463	35,679	-10.9
10	栄町 1-6(栄町交番前)	33,781	33,732	34,090	33,946	33,812	33,468	33,521	33,501	-0.8
11	栄町 3-14(府中栄町3丁目)	36,719	39,128	37,751	36,908	36,787	34,285	37,817	37,853	3.1
12	武蔵台 1-3(多摩荘東)	—	4,803	4,753	2,570	2,688	3,296	3,188	2,640	—
13	北山町 1-3(北山町一丁目)	10,141	12,062	10,986	9,237	9,113	8,735	9,490	9,129	-10.0
14	西原町 1-17(西原町一丁目)	26,490	28,773	28,546	29,051	28,715	33,362	34,840	34,860	31.6
15	住吉町 2-30(関戸橋北)	51,975	50,911	46,905	44,162	43,116	42,003	42,186	39,955	-23.1
16	四谷 3-40(四谷体育館東)	23,952	25,503	23,963	23,724	23,421	22,229	23,173	23,215	-3.1
17	四谷 6-28(上之島神社東)	8,626	12,279	11,260	11,502	11,352	11,424	11,984	13,067	51.5
18	本宿町 2-20(本宿交番前)	56,988	56,860	57,412	57,644	55,988	59,862	55,507	51,419	-9.8
19	本宿町 4-24(本宿町四丁目)	—	33,018	31,997	33,035	32,284	33,408	33,777	33,495	—
20	是政 2-6(是政二丁目西)	—	—	—	6,332	6,573	6,179	7,480	7,949	—
21	北山町 3-6(都立神経病院西)	—	—	—	10,701	12,722	12,849	14,110	14,021	—
22	武蔵台 2-7(根岸病院北)	—	—	—	18,307	17,626	18,141	18,388	17,656	—
23	四谷 5-46(府中四谷橋高架下)	—	—	—	9,624	9,075	9,744	9,330	9,953	—
24	宮町 1-36(八幡宿)	—	—	—	—	16,483	16,401	16,267	16,214	—
25	宮町 1-20(くるる前)	—	—	—	—	4,493	4,652	4,293	4,272	—
26	宮西町 4-2(市役所前)	—	—	—	—	24,602	24,798	21,707	20,644	—
27	西原町 4-9(西原町四丁目)	—	—	—	—	—	1,049	1,071	1,144	—

資料：地域安全対策課資料

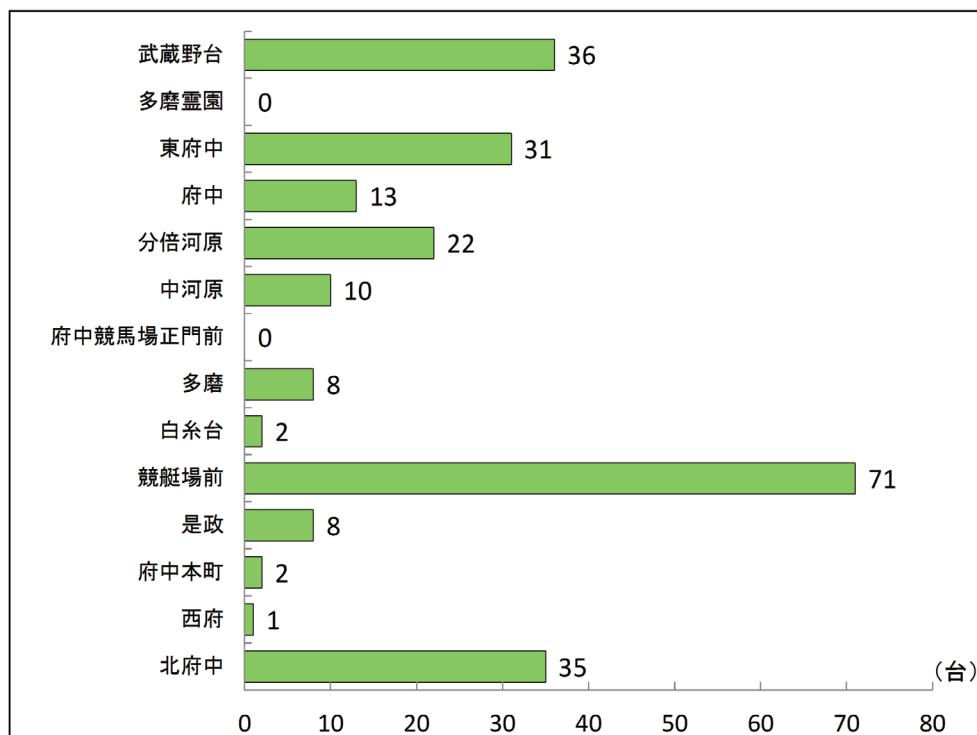
## (2) 放置自転車

市内の大部分が平坦地であることから、市民の自転車利用は多くなっていますが、安全で快適に走行できる自転車レーンなどは限られ、歩行者との摩擦が生じることもあります。

府中駅周辺には、無料・有料を合わせて、合計4か所の自転車駐車場（合計収容台数 4,815台）を設置しています。しかし、午前10時以降、けやき並木を中心とした駅周辺には買い物客等の自転車が大量に放置され、特に視覚障害者誘導用ブロック上にまで放置される等、安全な交通環境が害される状況となっていました。

そこで、平成15年7月から、無秩序な自転車の放置を防止し、買い物客等の利便の向上及び商店街の活性化を図るため、駅前再開発事業等による駅周辺の店舗用自転車駐車場が整備されるまでの間、暫定的にけやき並木歩道部分に買い物客等短時間利用者用の自転車置場「ちょこ・りん・スポット（ちょこっと・駐輪・スポット）」を設置しています。

「ちょこ・りん・スポット」の設置によって、第1次府中市環境基本計画策定以降の放置自転車数は減少傾向を示しており、改善傾向が見られるものの利用者のモラルの低さや各駅周辺の自転車駐車場の立地の悪さなどにより、いまだ放置自転車は後を絶たず、周辺交通の妨げになっているとともに、都市景観上の問題にもなっています。



資料：府中市統計書

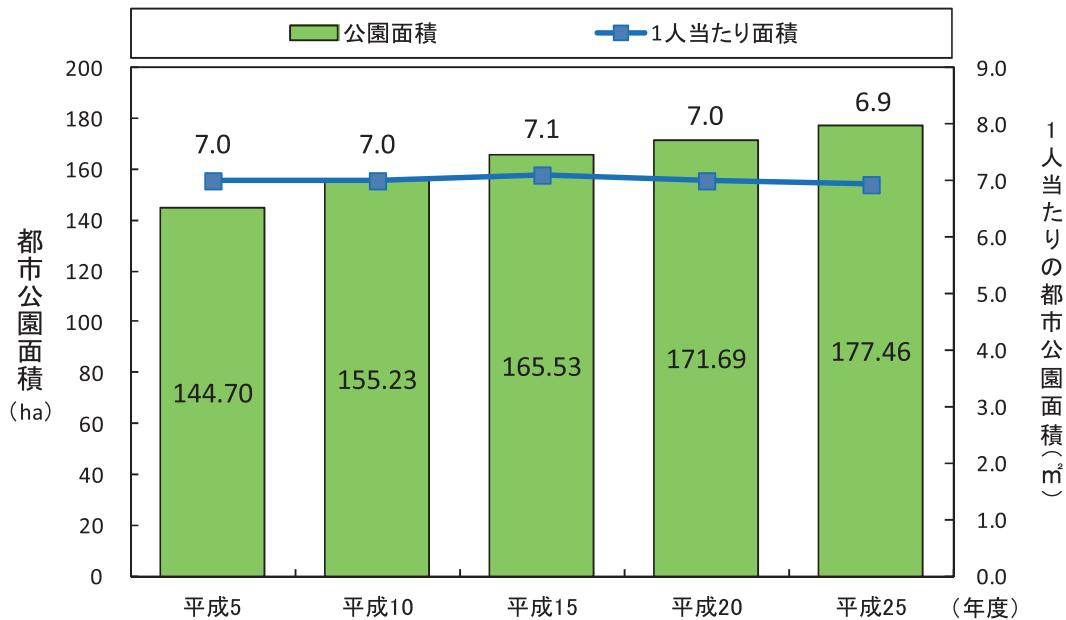
図-平成24年度調査における駅別放置自転車台数の状況

### (3) 都市公園

公園は、子どもの遊び場や市民の憩いの場などとして重要な役割を果たしています。

本市では、平成 11 年に策定された府中市緑の基本計画において、1 人当たりの都市公園面積の目標を約 10 m<sup>2</sup>として整備を進めてきました。しかし、第 1 次府中市環境基本計画策定以降、公園面積は拡大したもの、当初の見込みを超えた人口増加により、平成 24 年の 1 人当たりの都市公園面積は 7.04 m<sup>2</sup>にとどまっています。

府中市緑の基本計画 2009においては、平成 30 年における人口 1 人当たりの都市公園面積の目標値を 7.33 m<sup>2</sup>とし、将来的には 10 m<sup>2</sup>とすることを目標としています。



資料：緑の基本計画 2009、  
東京都建設局、東京都都市公園等区市町村面積・人口割比率表

図-市内の都市公園面積、1 人当たりの都市公園面積の推移

### (4) まちづくり・景観

#### ①まちづくりの概況

本市は、土地の利用形態により住宅地、駅周辺や幹線道路沿いの商業地、大規模工場周辺や多摩川沿いに広がる工業・業務地、郷土の森公園などの大規模公園・緑地、大規模施設の跡地などに大きく分かれており、それぞれの土地の利用形態に応じた特徴的な街区が形成されています。

市域の約4割を占める住宅地は、幹線道路沿いの中高層化が進む住宅地、住宅団地や土地区画整理事業区域などゆとりのある計画的住宅地、農地との混在が見られる住宅地など、それぞれの形成過程に応じた特徴を持っています。

本市では、平成 10 年に都市景観条例を制定し、景観の保全に努めています。平成 16 年に景観法が制定されたことから、平成 19 年に従来の取組を踏まえて施策を再構築し、東京都景観計画の内容と連携した「府中市景観条例」を制定しました。平成 20 年には、景観法に基づく「景觀行政団体」となり、「府中市景観計画」を策定し、「美しい風格のある元気なまち」を目指して景観施策を展開しています。

## ②景観賞の状況

本市では、身边にある魅力的な景観や良好な景観の形成に寄与していると認められる建造物、工作物等や活動を多くの方に知っていただくため、平成21年度に第2回府中市景観賞を実施し、30か所の景観物件を選定しました。



受賞No.	部 門	名 称	受賞No.	部 門	名 称	受賞No.	部 門	名 称
1	景観保全部門	郷土の森	11	景観保全部門	府中の森公園	21	景観創出部門	都立府中朝日特別支援学校
2	景観保全部門	浅間山	12	景観保全部門	東郷寺	22	景観創出部門	バス通りに生まれた潤い空間
3	景観保全部門	緑道・親水路	13	景観保全部門	やわたみち(八幡道)	23	景観育成部門	東京競馬場
4	景観保全部門	大國魂神社	14	景観保全部門	多磨塗園	24	景観育成部門	市民さくら祭り
5	景観保全部門	四谷のふるさと景観	15	景観保全部門	東京農工大学キャンパス	25	景観育成部門	熟成したまち並み～三本木通り～
6	景観保全部門	多摩川	16	景観保全部門	武蔵野の森公園	26	景観育成部門	レンゲの育成・教育活動
7	景観保全部門	安養寺	17	景観創出部門	コスモアーニュー府中浅間町	27	環境改善部門	野口酒造店(中久本店)
8	景観保全部門	府中崖線	18	景観創出部門	熊野神社古墳	28	環境改善部門	府中刑務所の堀
9	景観保全部門	妙光院	19	景観創出部門	府中公園	29	審査員賞	住吉町5丁目地区のまちづくり計画
10	景観保全部門	馬場大門のけやき並木	20	景観創出部門	東京外国语大学	30	審査員賞	幸町2丁目地区的まちづくり計画

資料：第2回府中市景観賞記録誌

図-府中市景観賞受賞景観資源（平成21年度）

## (5) 歴史・文化

### ①歴史的資源の概況

市内では、府中崖線及び国分寺崖線沿いに旧石器・縄文時代の遺跡が多数確認されています。また、武藏府中熊野神社古墳、高倉塚、御嶽塚などの古墳も確認されています。

奈良・平安時代には、古代武藏国の国府が置かれ、官衙・集落跡の遺跡が現在まで良好な状態で保存されています。

中世においては、多摩川が鎌倉防衛の第一線として重要な位置を占め、高安寺などの崖線上の寺社地が当時要塞の機能を果たしていたこともあり、寺社の多くは崖線上に分布しています。寺

社は、現存する重要な歴史的要素であるとともに、その境内林は貴重な自然資源でもあります。

さらに、長い歴史を反映して馬場大門のケヤキ並木をはじめとする多くの文化財が残されています。

## ②指定文化財の状況

市内には、国指定文化財 9 件、国登録有形文化財 1 件、国選択記録作成等の措置を講すべき無形の民俗文化財 1 件、文部科学省認定重要美術品 4 件、都指定文化財 16 件、市指定文化財 41 件、市登録有形文化財 1 件の計 73 件の指定文化財があります。



資料：文化スポーツ部ふるさと文化財課

図-市内の文化財（平成 25 年 9 月現在）

## （6）環境美化

第1次府中市環境基本計画策定以降、本市は、「府中市まちの環境美化条例」を制定しました。この条例は、市民・事業者・行政が協力して空き缶や吸い殻などのポイ捨てを防止し、きれいなまち並みを保つことを目的とし、市民、事業者の協力を得て、キャンペーン活動や喫煙禁止路線のパトロールを実施するとともに、自主的な清掃ボランティア活動を支援し、まちの美化推進啓発に努めています。

また、この条例では、本市が、空き缶や吸い殻などのポイ捨てを特に防止する必要があると認める地域及び市民、事業者が積極的に清掃活動に取り組んでいると認める地域を環境美化推進地区として、さらに、環境美化推進地区のなかで、本市が、喫煙を特に禁止する必要があると認める道路を喫煙禁止路線として指定できることとなっており、府中駅、分倍河原駅、府中本町駅、中河原駅、東府中駅周辺を指定しています。

## 5 低炭素型・循環型社会の構築に係る現状

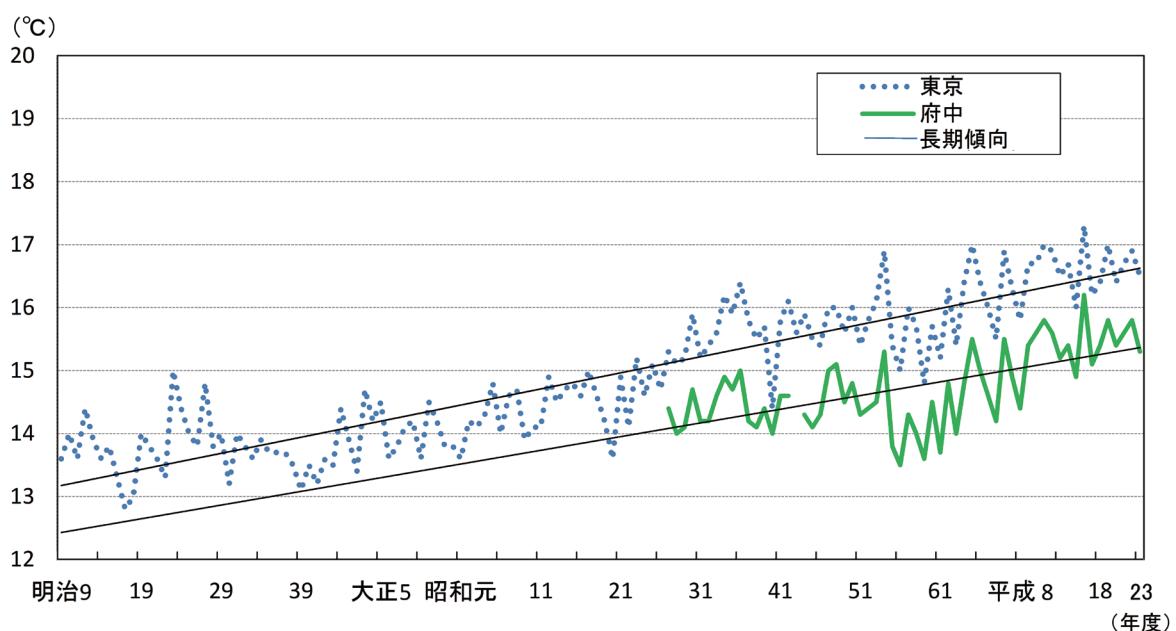
### (1) 地球温暖化

本市の平均気温の経年変化を見ると、東京（大手町）観測所よりは低い気温となっているものの、上昇傾向が見られており、第1次府中市環境基本計画策定以降においても、その傾向は変わらない状況となっています。

第1次府中市環境基本計画策定以降、本市における温室効果ガス排出量は減少の傾向を見せています。本市から排出される地球温暖化の原因となる温室効果ガスの大部分は、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）が占めています。平成22年度における本市から排出される温室効果ガスの量は1,083千t-CO<sub>2</sub>となっており、二酸化炭素排出量の部門別の内訳は、民生部門（業務）からの排出が一番多く、次いで、民生部門（家庭）、運輸部門（自動車）からの排出が多くなっています。

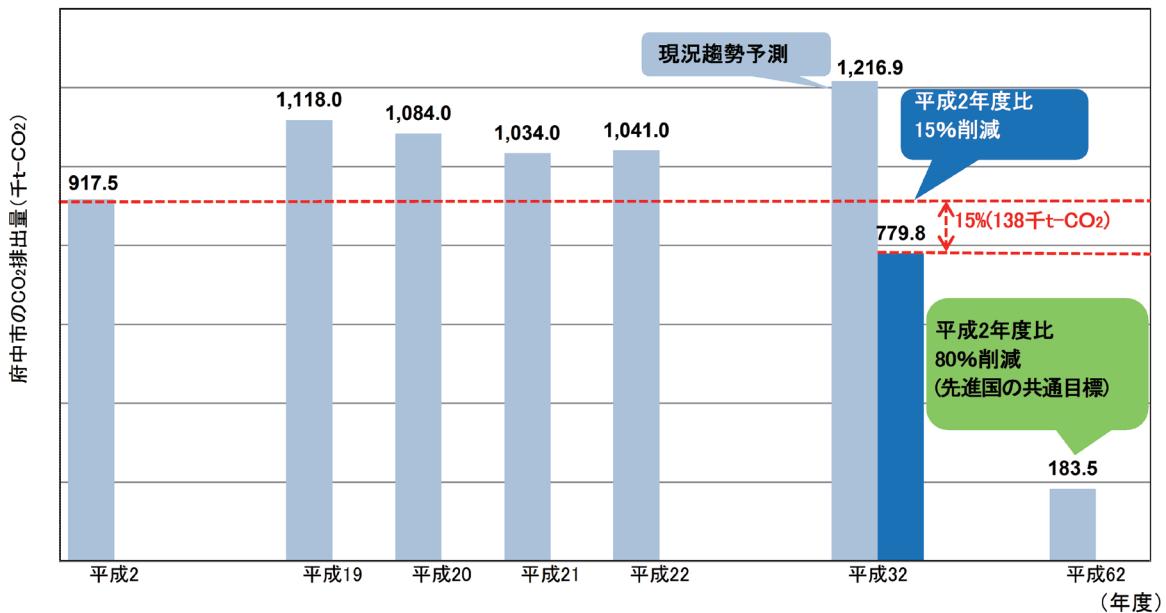
なお、本市では、市民・事業者・行政が一体となって、将来にわたり持続的発展が可能な低炭素社会を構築するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成23年度から平成32年度を計画期間とする「府中市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。「地球に優しい暮らし方・働き方をみんなで実践するまち」を目指して、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に取り組んでいます。

本市では、現在、平成32年度までに平成2年度比で二酸化炭素を15%削減する目標を設定して取り組んでいます。



資料：気象庁

図-平均気温の経年変化



資料：府中市地球温暖化対策地域推進計画、  
多摩地域の温室効果ガス排出量（1990 年度～2010 年度）  
/オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

図-府中市の二酸化炭素排出量（現況&将来推計）と目標値

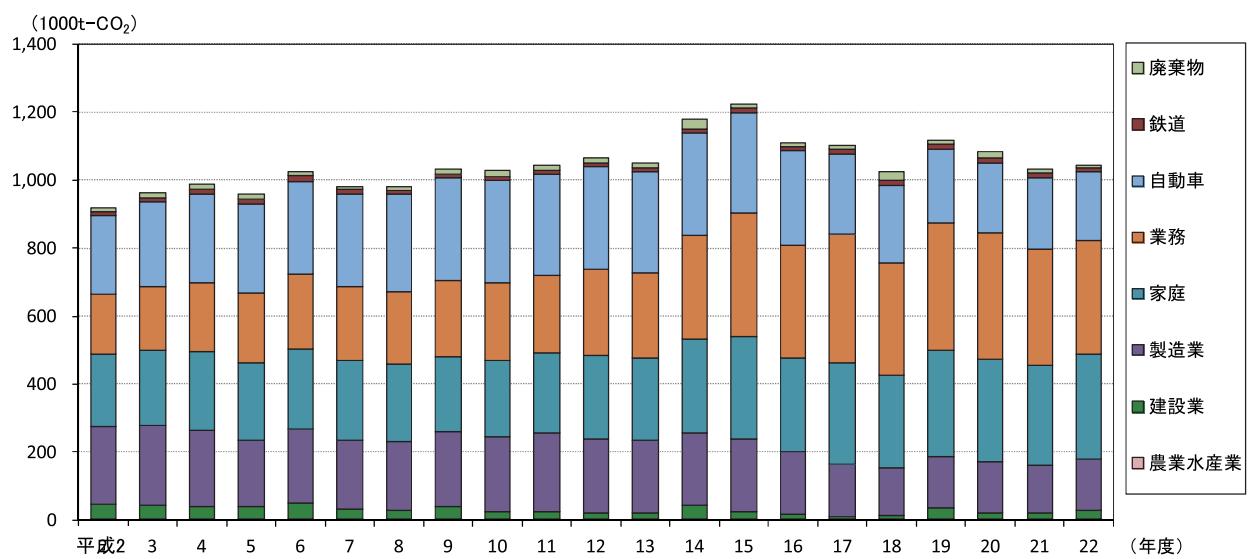


図-府中市における部門別二酸化炭素排出量の推移

資料：多摩地域の温室効果ガス排出量（1990 年度～2010 年度）  
/オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

表-府中市における温室効果ガス排出量の推移

(単位: 1000t-CO<sub>2</sub>eq)

ガス種	基準年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	917	917	960	986	957	1,023	981	981	1,034	1,030	1,044
メタン (CH <sub>4</sub> )	2	2	2	2	2	1	1	1	1	2	1
一酸化二炭素 (N <sub>2</sub> O)	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10
ハイドロフルオロカーボン類 (HFC <sub>n</sub> )	3						3	5	6	7	7
バーフルオロカーボン類 (PFC <sub>n</sub> )	2						2	2	3	3	1
六ふつ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )	2						2	2	3	2	1
合 計	936	928	972	998	968	1,035	1,000	1,002	1,057	1,053	1,065

ガス種	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	1,064	1,052	1,179	1,222	1,111	1,103	1,024	1,118	1,084	1,034	1,041
メタン (CH <sub>4</sub> )	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
一酸化二炭素 (N <sub>2</sub> O)	10	10	9	9	8	8	8	8	7	7	5
ハイドロフルオロカーボン類 (HFC <sub>n</sub> )	8	9	10	10	10	10	8	23	27	31	34
バーフルオロカーボン類 (PFC <sub>n</sub> )	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
六ふつ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,084	1,073	1,200	1,242	1,131	1,123	1,042	1,150	1,120	1,073	1,083

資料 : 多摩地域の温室効果ガス排出量(1990年度～2010年度)

/オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

表-府中市における部門別二酸化炭素排出量の推移

(単位: 1000t-CO<sub>2</sub>)

部 門	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年
農業水産業	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3
建設業	43	41	38	39	48	28	27	37	21	20
製造業	230	234	224	192	217	204	202	219	222	234
産業部門	274	277	264	233	268	234	231	259	246	257
家庭	212	223	231	231	236	236	226	222	224	235
業務	176	185	201	203	221	215	212	223	226	229
民生部門	388	407	431	434	457	451	438	446	450	464
自動車	232	251	264	264	272	274	288	301	302	296
鉄道	12	13	14	14	15	14	13	13	12	12
運輸部門	244	264	278	278	287	288	301	314	314	308
廃棄物部門	12	12	13	12	12	8	11	16	20	15
合 計	917	960	986	957	1,023	981	981	1,034	1,030	1,044

部 門	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
農業水産業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
建設業	18	19	39	23	15	8	10	33	17	19	24
製造業	218	212	213	211	182	152	142	152	152	137	152
産業部門	239	234	255	237	200	163	155	189	172	158	179
家庭	244	243	276	304	276	299	271	312	301	296	310
業務	255	249	306	362	331	380	329	373	370	343	334
民生部門	499	492	583	665	608	679	600	685	672	640	643
自動車	300	297	300	293	279	235	230	217	208	208	200
鉄道	12	12	14	17	14	14	13	16	15	14	14
運輸部門	312	309	314	309	294	249	243	233	223	222	214
廃棄物部門	14	16	27	10	10	12	26	11	17	14	5
合 計	1,064	1,052	1,179	1,222	1,111	1,103	1,024	1,118	1,084	1,034	1,041

資料 : 多摩地域の温室効果ガス排出量(1990年度～2010年度)

/オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

## (2) ごみ・リサイクル

### ①ごみの排出量

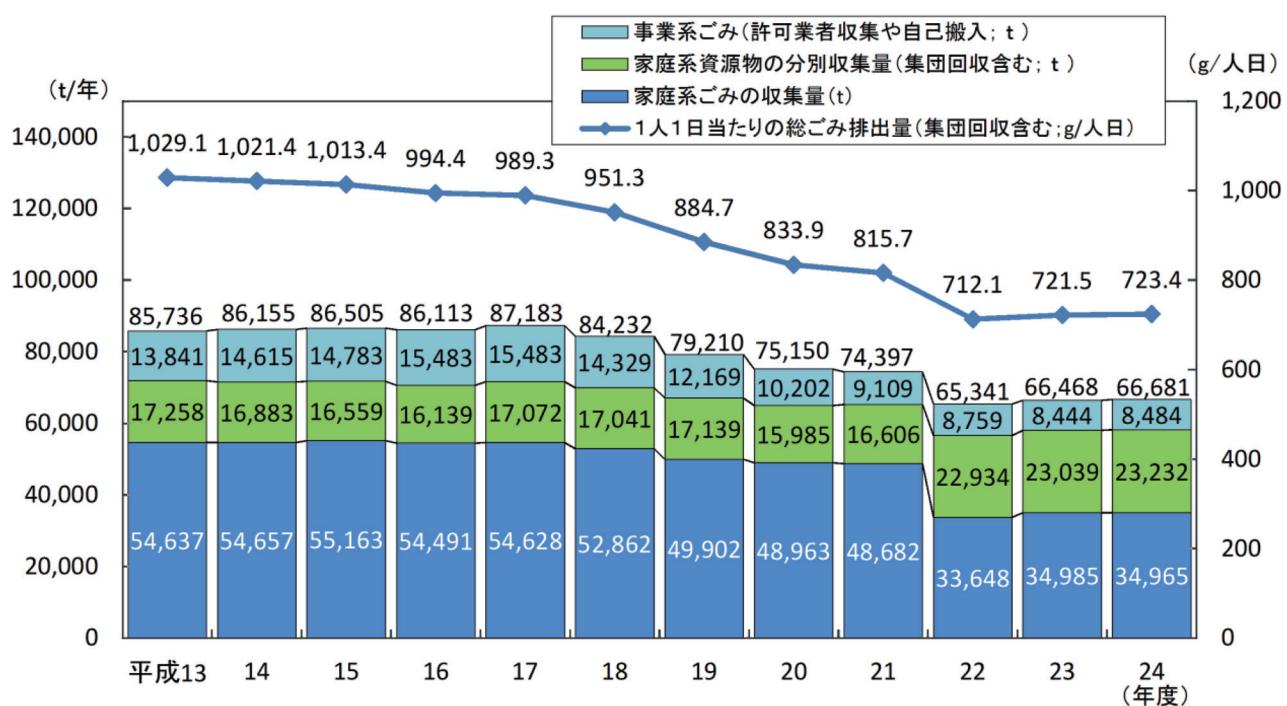
第1次府中市環境基本計画に掲げられた「10年間でごみ50%削減」に向けては、前期目標として、平成16年から、5年間で1万トンのごみ減量(1万トンごみ減量大作戦)を実施し、駅前やスーパーの店頭でのキャンペーン活動など、様々な取組を展開しました。

さらに、将来に向けた廃棄物行政のあり方の抜本的な見直しが必要として、廃棄物減量等推進審議会から「有料化・戸別収集・ダストボックス廃止」の答申が提出されました。

本市では、この答申を受け、平成22年2月2日から、家庭ごみの戸別収集及び「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「容器包装プラスチック」の3つに区分した指定収集袋による有料化を実施しました。

その結果、平成24年度までに36.6%のごみ減量を達成することができました。市民1人1日当たりのごみ量も多摩地域26市のなかで2番目に少なくなっています。

しかしながら、その後のごみ量はほぼ横ばいであることから、さらなるごみの減量化に向けて、市民や事業者との協働による、ごみ減量施策に積極的に取り組んでいます。



資料：府中市一般廃棄物処理基本計画  
府中の環境

図-ごみの収集量の推移

## ②ごみの組成

平成 24 年度に実施したごみの組成分析調査の結果では、燃やすごみの半分近くが生ごみとなっています。また、燃やさないごみについては、その他不燃物が 49.6% と最も多くなっています。

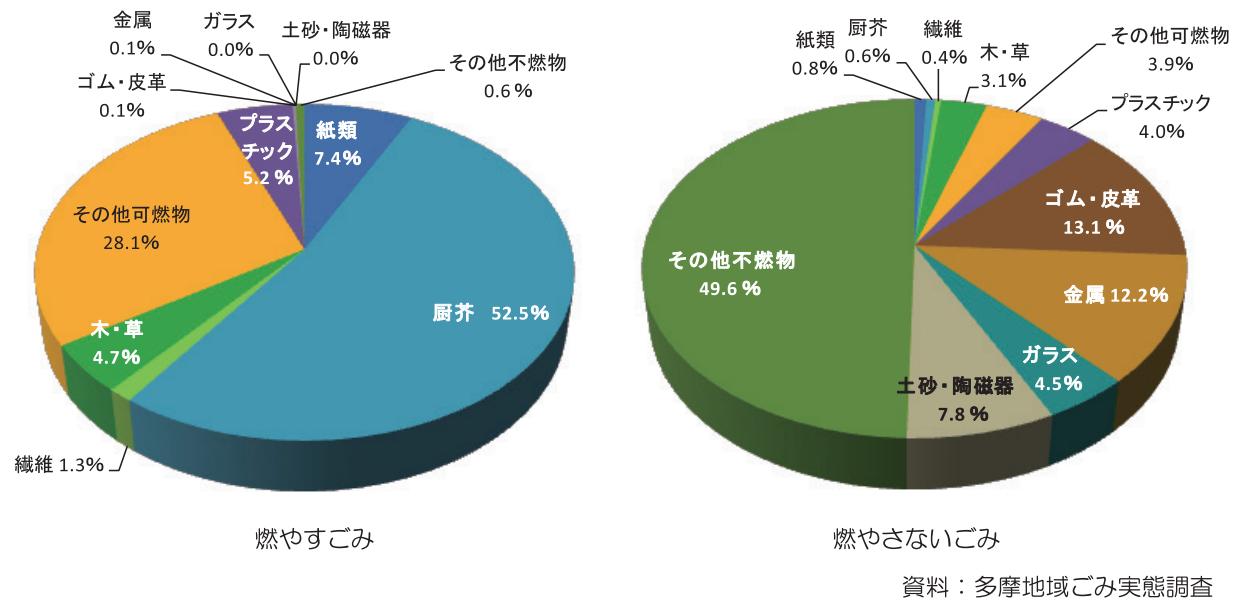
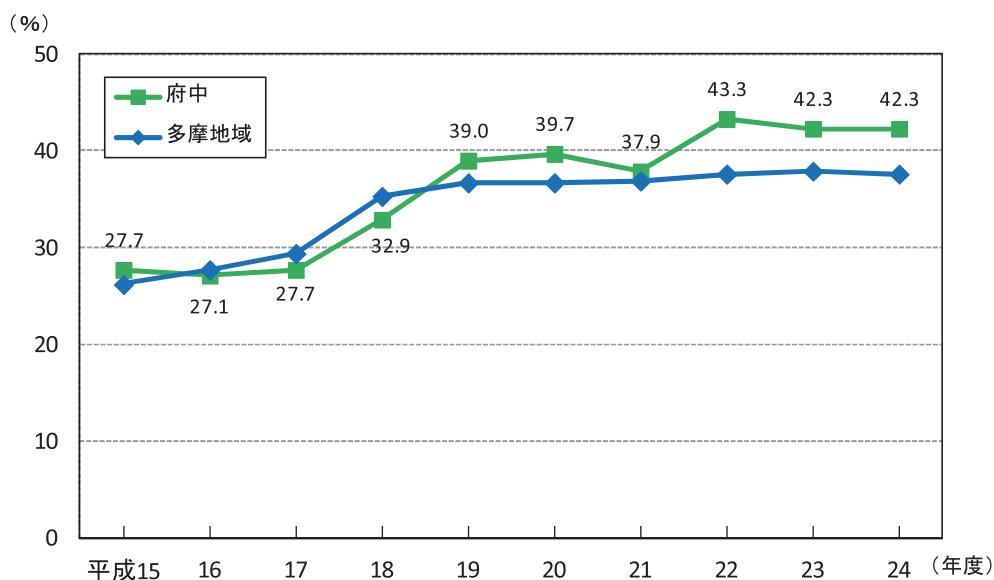


図-平成 24 年度のごみの組成（湿ベース）

## ③リサイクル

平成 23 年度のリサイクル率は 42.3% と、多摩地域では 6 番目に高い水準となっており、第 1 次府中市環境基本計画策定以降、増加傾向を示しています。また、本市は他市町村に比べ、「収集後、中間処理でごみから資源化」の割合が多く、「資源ごみ収集や拠点回収による資源化」の割合が低いことが特徴です。



資料：多摩地域ごみ実態調査

図-リサイクル率の推移

#### ④ごみの中間処理

本市のごみの焼却処理は、昭和33年稼動の府中市・調布市・小金井市で構成される二枚橋衛生組合の焼却場で行われてきました。また、平成10年からは、府中市・稻城市・狛江市で構成される多摩川衛生組合のクリーンセンター多摩川の稼動に伴い、甲州街道以北の地域は二枚橋衛生組合、以南の地域はクリーンセンター多摩川の焼却場で処理を行うようになりました。第1次府中市環境基本計画策定以降、平成19年3月に二枚橋衛生組合の焼却場は老朽化に伴い完全停止し、平成19年4月からは、本市全域のごみの焼却処理はクリーンセンター多摩川の焼却場で行われています。なお、平成11年に多摩川衛生組合に国立市が加入しています。

燃やさないごみや粗大ごみの処理は、昭和56年稼動の本市の府中市クリーンセンターで行われてきましたが、資源の選別機能が順次強化され、平成18年には、府中市クリーンセンターの老朽化に加え、プラスチックの分別収集に対応するため、府中市リサイクルプラザが新たに稼働しています。

なお、府中市リサイクルプラザの不燃残さについては、最終処分場の延命化に貢献するため、埋立処分を行わず、民間施設にて資源化しています。

#### ⑤ごみの最終処分

本市を含めた多摩地域25市1町のごみは、昭和55年に設立された東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合の谷戸沢処分場で昭和59年から、ニツ塚処分場で平成10年から埋立処分を行ってきました。ニツ塚処分場では、埋立量を減らし焼却灰の有効利用を図るために、第1次府中市環境基本計画策定以降、平成18年4月からは、焼却灰をセメントとして再利用するエコセメント事業が始まりました。

本市については、不燃残さの搬入は行っていないため、埋立処分量はゼロとなっています。

なお、当該組合は、平成18年4月に「東京たま広域資源循環組合」に名称を変更しています。

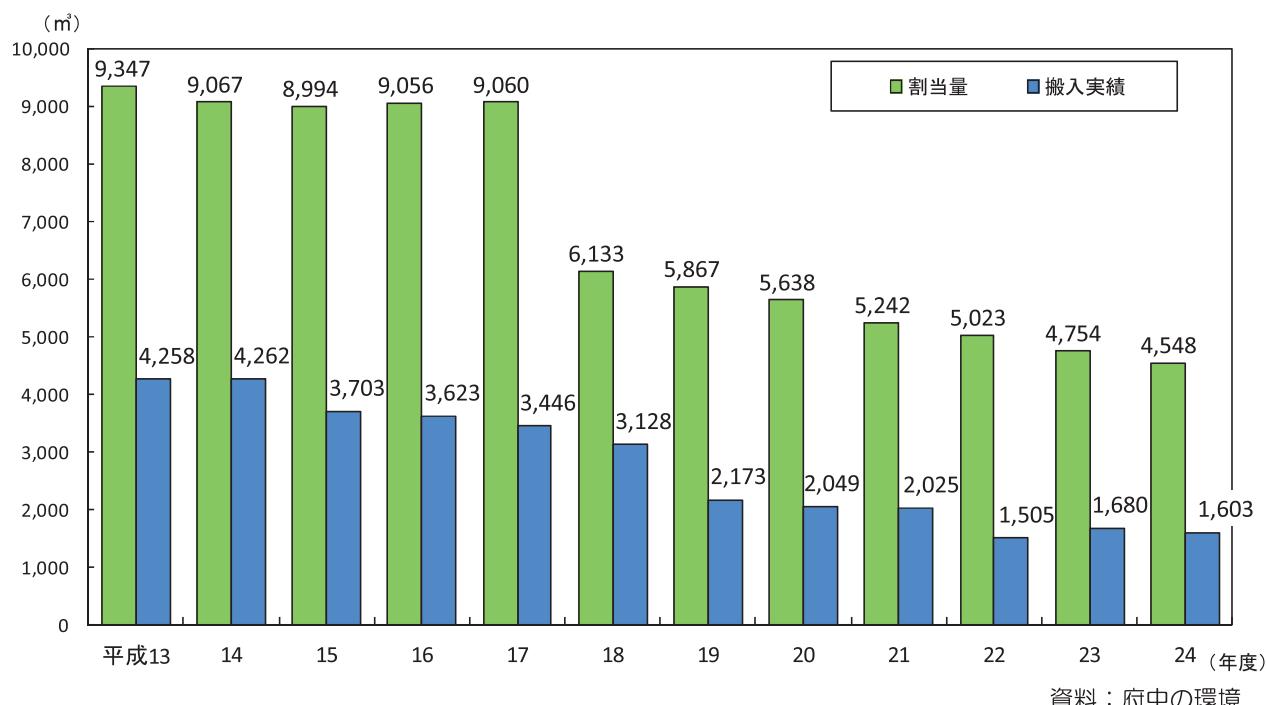


図-最終処分場搬入状況の推移

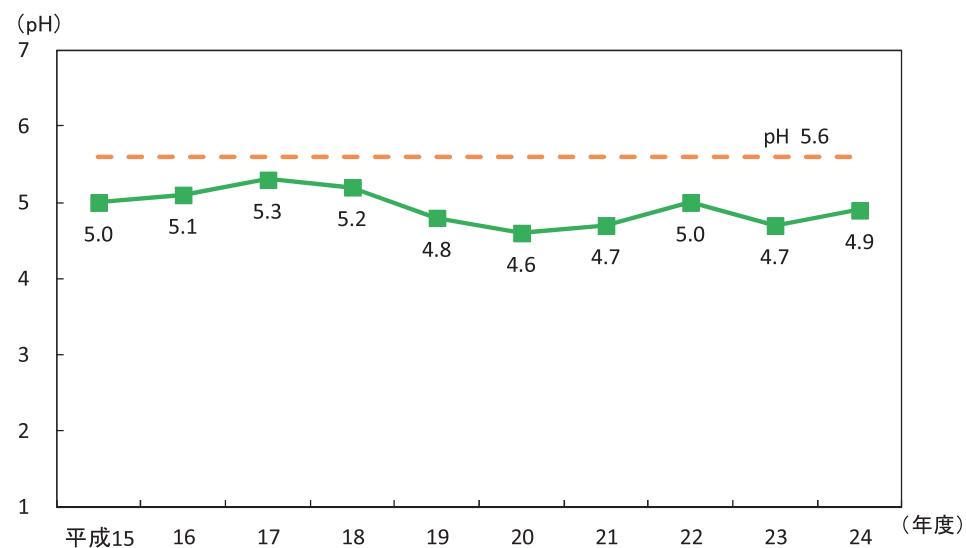
資料：府中の環境

### (3) 酸性雨

雨には大気中の二酸化炭素が溶け込むため、汚染されていない状態でもpHは5.6程度となっています（純水は中性pH7.0）。そのため、酸性雨は、大気汚染物質が原因でpH5.6以下となる雨を言います。主な大気汚染物質である窒素酸化物と硫黄酸化物は、水に溶けるとそれ程強い酸性を示すため、このような物質が雨に溶け込むと酸性になります。

また、酸性雨は、空気が汚れたところだけに降るわけではなく、風に乗って遠くまで運ばれ、広い地域に降り注ぐため、世界各地で発生している地球環境問題の一つです。

本市では、平成3年度に酸性雨自動測定機を市立教育センターに設置し、平成4年度から通年で観測しています。平成24年度の測定結果は平均pH4.9で、第1次府中市環境基本計画策定以降も、依然として酸性雨が観測されています。



資料：府中の環境

図-酸性雨調査結果の推移

## 6 環境教育・学習・エコライフに係る現状

### (1) 環境教育・学習

現在の環境問題は、生産や流通などの活動が原因とされる産業型公害に加え、地球温暖化などに見られるように、市民の日常生活も原因となっています。したがって、私たち一人ひとりが環境に対する理解を深め、生活のなかで取り組んでいくことが重要となります。本市では、市民の方々に環境への意識を高めていただくために、環境学習事業を実施しています。

#### ①府中水辺の楽校事業

子どもたちに多摩川などの水辺を活用した自然環境学習、体験活動及び自然環境の啓発活動を行うため、大丸堰周辺の多摩川河川敷において、自然体験プログラムの実施や小学校の総合的学習の時間での自然環境学習に実行委員が協力しています。

## ②市民ボランティア調査

市民の方々の協力により、湧水調査、多摩川の野鳥観察・調査、植物観察・調査、小川の生き物調査などの環境調査を実施することで、より多くの人が環境に興味を持つきっかけづくりの場を提供し、さらには、フィールドワークを通して市民ボランティアを育成しています。また、得られたデータは、市の環境施策に活用するための基礎データとして記録しています。

## ③市民による酸性雨調査

本市では、平成2年度から、市民の方々の協力により、酸性雨の簡易測定を実施しており、その際には、測定結果だけでなく、独自の実験や研究結果なども寄せられています。また、平成4年度からは、東京農工大学と連携して酸性雨調査や講座を実施しています。酸性雨の測定を通して、大気汚染、さらには、地球環境問題を身近に考える場とともに、データを記録し、自動測定機では得られない市内全体の状況を把握しています。

## ④府中かんきょう塾

平成13年にエコ・リーダー養成講座としてスタートした府中かんきょう塾は、講座修了生との協働で企画・運営した講座を実施しています。平成24年度は、全8回の連続講座のほか、単発の講座も2回実施し、講座参加者数は延べ194人でした。なお、平成25年度からは、府中市環境保全活動センターの事業として実施しています。

## ⑤郷土の森博物館での環境学習・活動

府中市郷土の森博物館では、開館当時から自然環境を学ぶ活動として、「こめっこクラブ」、「自然観察会」、「多摩川ふれあい教室」などが実施されています。

## ⑥校庭の芝生化

市では、市内の学校において、東京都と協力して、ヒートアイランド対策、緑化対策に加え、子どもたちへの教育効果や地域コミュニケーションの形成を促すために、公立学校の校庭の芝生化を推進しており、平成21年度から平成25年度までに8校の校庭の芝生化が完了します。

表-府中市の学校における芝生化の状況

年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
整備対象の学校	二小	白糸台小	一小	若松小 (第2校庭)	十小
	五小		八小	四谷小	
実施校数	2校	1校	2校	2校	1校
実施校累計数	2校	3校	5校	7校	8校

## (2) 府中市環境保全活動センター

府中市環境保全活動センターの設置等については、平成15年に策定された第1次府中市環境基本計画に初めて明記されたほか、平成18年3月には、第1次府中市環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政が相互に意見交換し、環境基本計画の進捗状況や計画を推進するための方策について検討するため、「府中市環境推進協議会」が設置されました。当該協議会では、このな

かで、市民・事業者・行政が、環境基本計画及び環境行動指針を推進するとともに、各主体が環境基本計画を実践するために、環境活動の場を設置する必要があるとして、平成20年3月に、市長へ「環境保全活動の支援センターのあり方について」提言しました。

また、平成23年3月に策定された府中市地球温暖化対策地域推進計画のなかでも、個別施策等、各般にわたりセンターの役割が期待されていました。

平成23年度は、予算に書庫、書籍購入費等のセンター関係経費を初めて計上するとともに、設置スペースとして府中駅北第2庁舎7階に約20m<sup>2</sup>の事務室を確保しました。また、開設に向け、センターの管理運営規則案及び運営委員会に関する要綱案等を協議するため、「府中市環境保全活動センター開設準備に関する懇談会」を設置しました。その後、センターの設置目的を、「環境保全に関する学習の機会並びに交流及び活動の場を提供し、市民等が行う環境保全活動を支援するもの」と規則で定めるとともに、当該懇談会を引き継ぐ形でセンターの運営の中核として、「府中市環境保全活動センター運営委員会」を設置しました。また、併せて、事業の実施に当たりご協力いただくサポーター登録制度を設けました。

このような経過を踏み、平成23年12月1日にセンターを開設し、運営委員会を適宜開催するなかで、センターの機能を6事項63項目にするとともに、リーフレットの作成、「かんきょう活動センターだより」を発刊しました。なお、サポーターは、平成24年度末現在、個人登録62名、団体登録は11団体となっています。

このように、センターシステムがおおむね整備されたことにより、サポーターの協力を得るなかで、市民、事業者及び各種団体が行う環境保全活動に積極的に支援、関与するとともに、センター独自の各種環境イベント等を企画、実施することにより、環境問題に対する普及啓発を図り、府中市環境基本計画にある理念を実践しています。

### (3) 市民のエコライフの実践状況

平成24年12月に市民1,500人を対象（回収数411票、回収率27.4%）にした、エコライフ（環境に配慮した生活）の実践状況に関するアンケートを実施しました。

その結果を見ると、日頃心掛けているエコライフについて、「実施している」との回答が多い行動としては、「資源になるようなものはできるだけ分別してリサイクル化に努めている（80.6%）」が最も多く、次いで、「こまめに消灯している（79.9%）」、「近くへは徒歩や自転車で移動している（78.6%）」となっています。また、「実践している」と「時々実践している」の回答を合わせた場合に多い行動としては、「資源になるようなものはできるだけ分別してリサイクル化に努めている（97.8%）」が最も多く、次いで、「こまめに消灯している（96.5%）」、「近くへは徒歩や自転車で移動している（95.0%）」、「買い物をする時はマイバッグを持参したり、「詰め替え商品」を購入するなど、ごみになるようなものはできるだけ買わないように努めている（92.7%）」、「テレビをつけっぱなしにしない（90.6%）」となっています。

日頃心掛けているエコライフ(環境に配慮した生活)の行動(単回答)

資源になるようなものはできるだけ分別してリサイクル化に努めている[n=405]

こまめに消灯している[n=407]

近くへは徒歩や自転車で移動している[n=406]

テレビをつけっぱなしにしない[n=404]

買い物をするときはマイバッグを持参したり、「詰め替え商品」を購入するなど、ごみになるようなものはできるだけ買わないよう努めている[n=405]

車に乗る場合は、急発進、急加速をしない運転、アイドリングストップ(エコドライブ)をしている[n=361]

外出する時はマイカーはできるだけ使わず、公共交通機関や自転車を利用している[n=404]

冷蔵庫の温度設定は、夏場は「中」に、冬場は「弱」に設定している[n=399]

テレビを省エネモードに設定している[n=397]

エアコンの温度設定を夏場は28°C、冬場は20°Cに設定している[n=403]

電化製品の主電源を切る。またはコンセントからプラグを抜いている[n=402]

お風呂は、入浴時間を空けないようにしている[n=400]

お風呂の残り湯などを利用して洗濯や「打ち水」に使っている[n=401]

夏はグリーンカーテン、または「すだれ」などで窓からの日差しを和らげている[n=405]

庭やベランダなどの緑化に心掛けている[n=399]

白熱電球をLED照明に取り替えるなど省エネ商品の使用や購入に努めている[n=404]

野菜などの下ごしらえに電子レンジを利用している[n=397]

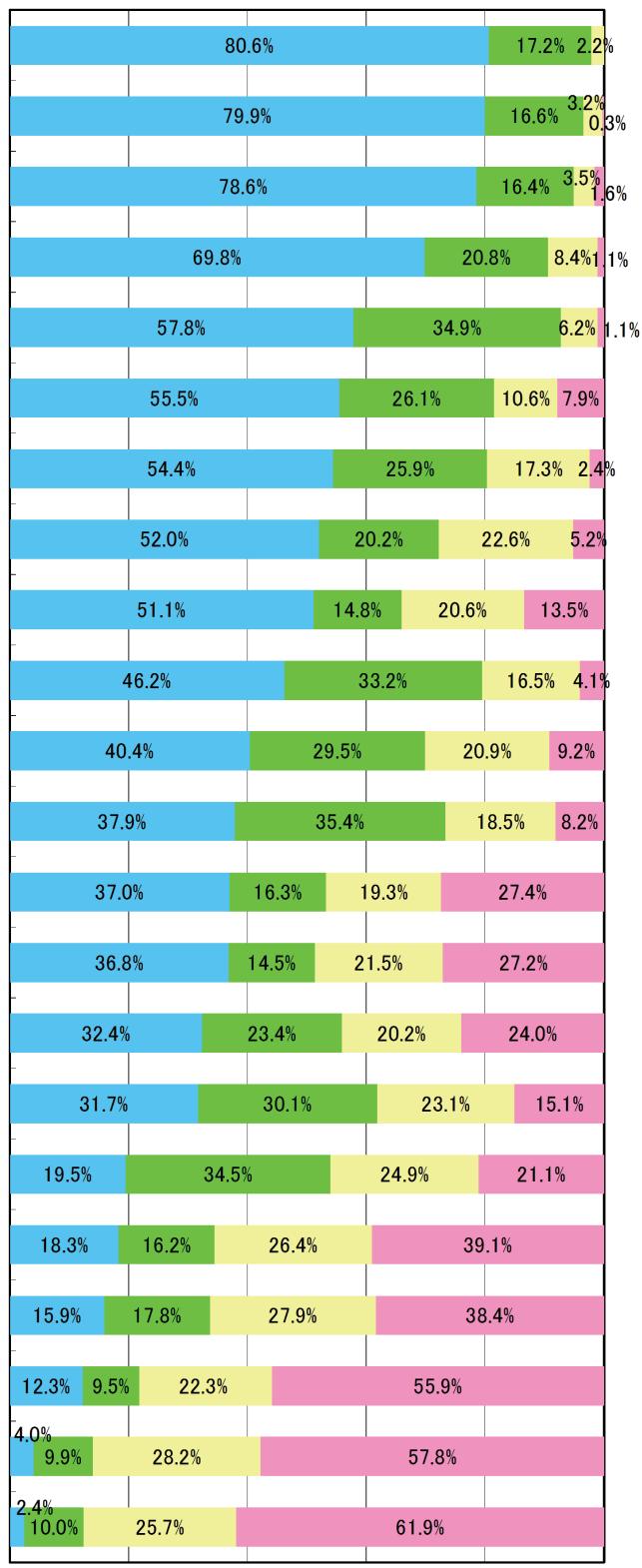
「環境家計簿」をつけるなどして、電気やガスなどの節約に努めている[n=404]

雨水の地下浸透や節水に努めている[n=398]

「生ごみ」の堆肥化や「生ごみ処理機」を使用するなどごみの減量に努めている[n=400]

自然観察会や野外環境学習会に参加するなど自然とふれあうように努めている[n=405]

環境に関するイベントや地域活動に参加している[n=402]



資料：府中市環境基本計画策定市民アンケート調査報告書

図-市民のエコライフの実践状況